

第2次那珂川町 子ども・子育て支援プラン

～ 豊かな自然と愛情に包まれて
子どもがすくすく育つまち ～



令和2年3月

はじめに

わが国では、少子化が急速に進行し、家族、地域、雇用など子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化してきました。子育て支援の質・量の不足、子育て世帯の孤立感や負担感の増大、待機児童問題など、様々な課題を抱えています。



那珂川町においても急激に少子高齢化が進行し、将来の町の存亡にかかわる重大な問題となりつつあり、子育て支援施策の充実などによって、少子化に歯止めをかけ、人口減少を最小限に抑制することが急務となっています。

このような中、「量」と「質」の両面から子育てを社会全体で支えるため、平成27年に子ども・子育て支援新制度がスタートし、那珂川町においては平成29年度から町立の認定こども園を運営しています。

また、子育て世代が暮らしやすい住宅を提供するために、子育て支援住宅「エミナール那珂川」を民間事業者の協力を得て整備し、3月から入居が始まりました。子育て支援センターを併設した住宅は、「エミナール」の名前にふさわしく、子どもも大人も皆が「笑みになる」場所になってほしいと願っています。

さて、このたびの『第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン』は、那珂川町におけるこれからの子育て支援の指針として、最新の情勢を踏まえ、子ども・子育て支援に関する総合的な計画として策定しました。

今後は、町民の皆様のご理解のもと、この計画に基づき、質の高い幼児期の教育・保育の提供など、ニーズに応じた子育て支援施策を計画的に実施してまいりますので、更なるご支援・ご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご協力を賜りました町子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、ニーズ調査などに貴重なご意見を頂いた多くの町民の皆様に心から御礼申し上げます。

令和2年3月

那珂川町長 福島 泰夫

目 次

1. 計画策定に当たって	1 -
2. 那珂川町の子どもを取り巻く環境	2 -
3. 計画の基本的な考え方	8 -
4. 具体的施策の展開	
(1) 地域における子育て支援	10 -
(2) 母性並びに乳幼児等の健康確保増進	13 -
(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	15 -
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	17 -
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	18 -
(6) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	19 -
(7) 成婚につながる活動の促進	20 -
5. 量の見込みと確保方策	
(1) 教育・保育提供区域の設定	22 -
(2) 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保	22 -
(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保	23 -
6. 計画の推進体制	27 -
◎資料編	
(1) 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」調査票	29 -
(2) 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」調査結果	53 -
(3) 那珂川町子ども・子育て会議条例	63 -
(4) 那珂川町子ども・子育て会議委員名簿	65 -
(5) 第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン策定経緯	66 -



1. 計画策定に当たって

○背景

依然として進行する少子高齢化・核家族化、地域の連帯感の希薄化などにより、子どもや家庭を取り巻く社会環境は変化し続けています。

国においては、これまで様々な少子化対策を打ち出し、幼保一体化を含む新たな子育て支援の制度として、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の『子ども・子育て関連3法』が公布されたことにより、3法に基づく『子ども・子育て支援新制度』が平成27年4月からスタートしました。

子ども・子育て支援新制度では、①認定こども園・幼稚園・保育園を通じた共通の給付である「施設型給付」及び小規模保育・家庭的保育等への給付である「地域型保育給付」の創設、②認定こども園制度の改善、③地域の子ども・子育て支援の充実、等の取組により、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供するとともに、地域の子ども・子育て支援を充実させ、子育てがしやすい環境づくりを実現することを目的としています。

○計画の位置づけ

本プランは、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

また、平成27年3月までの時限立法であった「次世代育成支援対策推進法」が、一般事業主行動計画の更なる推進という観点から、平成37(令和7)年3月まで10年間延長されたことに伴い、同法第8条で定める「市町村行動計画」の策定は任意となりましたが、本町では、これまで推進してきた次世代育成支援対策行動計画の内容についても本プランに盛り込み、本プランを「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画であることとします。

なお、プラン策定にあたっては、上位計画である那珂川総合振興計画及び関連計画との整合性を図ることとします。

○計画期間

第2次子ども・子育て支援プランは、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とします。

2. 那珂川町の子どもを取り巻く環境

(1) 人口の推移

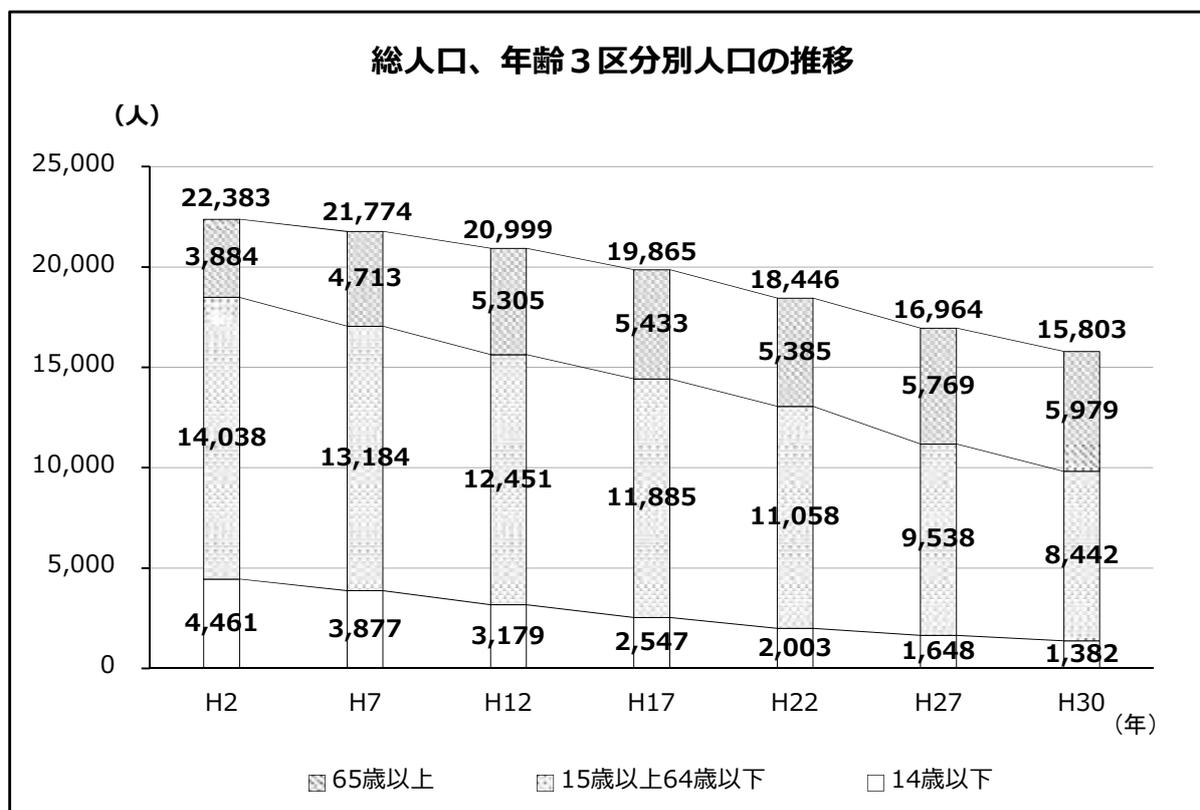
人口は年々減少しており、平成2年と平成27年との25年間の比較では、5,419人の減、減少率24.2%となっています。年齢区分別の異動をみると、年少人口(14歳以下)が2,813人の減、減少率63.1%、生産年齢人口(15歳以上64歳以下)が4,500人の減、減少率32.1%、高齢人口(65歳以上)が1,885人の増、増加率48.5%となっており、少子高齢化が急激に進行しています。

○総人口、年齢3区分別人口

(単位：人，%)

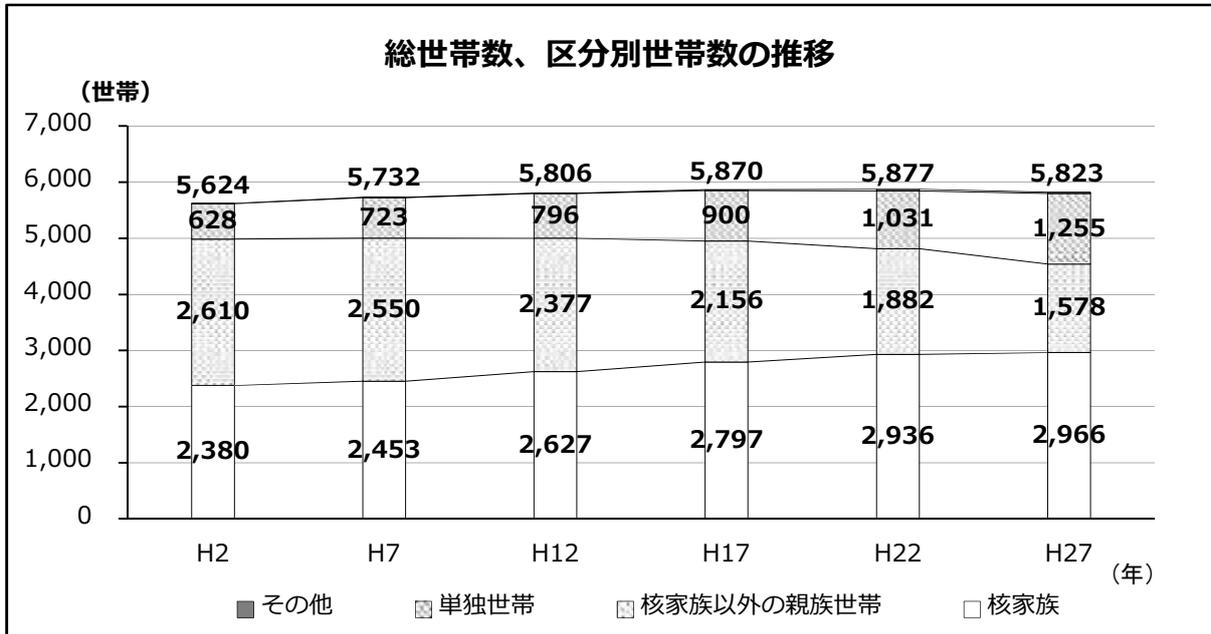
区分	年度	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H30 (参考)
	14歳以下	人口	4,461	3,877	3,179	2,547	2,003	1,648
	構成比	19.9	17.8	15.1	12.8	10.9	9.70	8.70
15歳以上	人口	14,038	13,184	12,451	11,885	11,058	9,538	8,442
64歳以下	構成比	62.7	60.6	59.6	59.9	59.9	56.29	53.47
65歳以上	人口	3,884	4,713	5,305	5,433	5,385	5,769	5,979
	構成比	17.4	21.6	25.3	27.3	29.2	34.01	37.83
合計		22,383	21,774	20,999	19,865	18,446	16,964	15,803

(資料：国勢調査，平成30年は栃木県毎月人口調査)



(2) 世帯数の推移

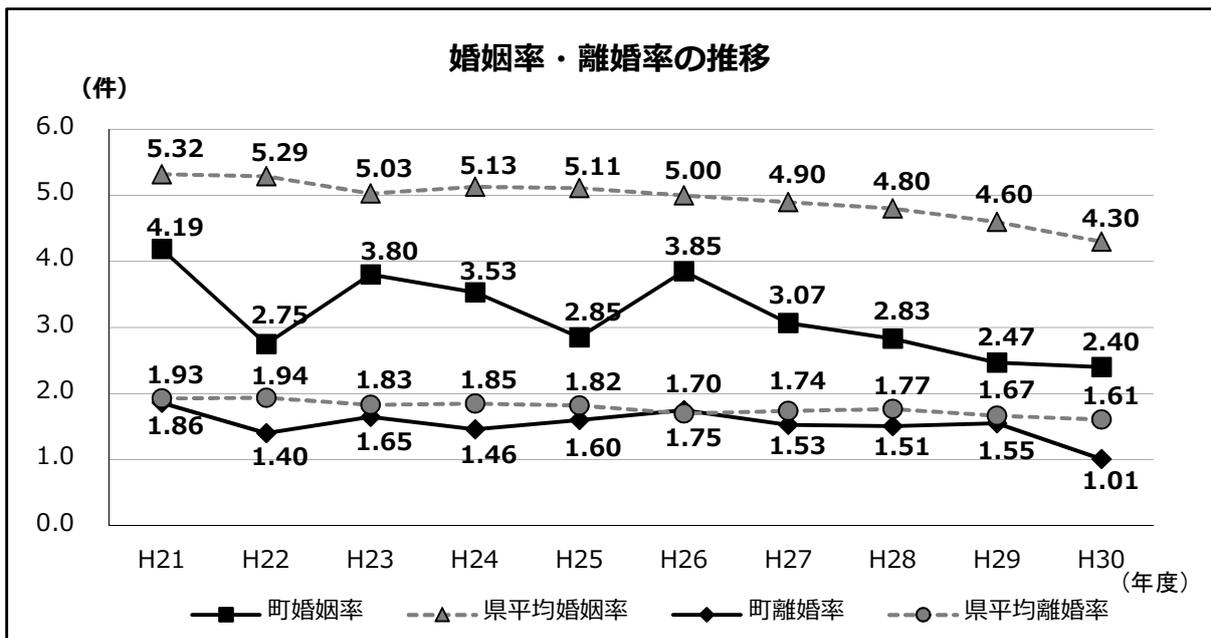
総世帯数は微増傾向にあります。核家族の占める割合が年々増大し、核家族化が進行しています。



(資料：国勢調査)

(3) 婚姻率・離婚率（人口千人当たりの件数）の推移

婚姻件数は平成 21 年に 79 件でしたが、平成 30 年には 38 件に減少しています。また、婚姻率は県平均を大幅に下回っています。離婚件数は 30 件を下回る程度で推移しており、離婚率は県平均を若干下回っています。



(資料：人口動態調査)

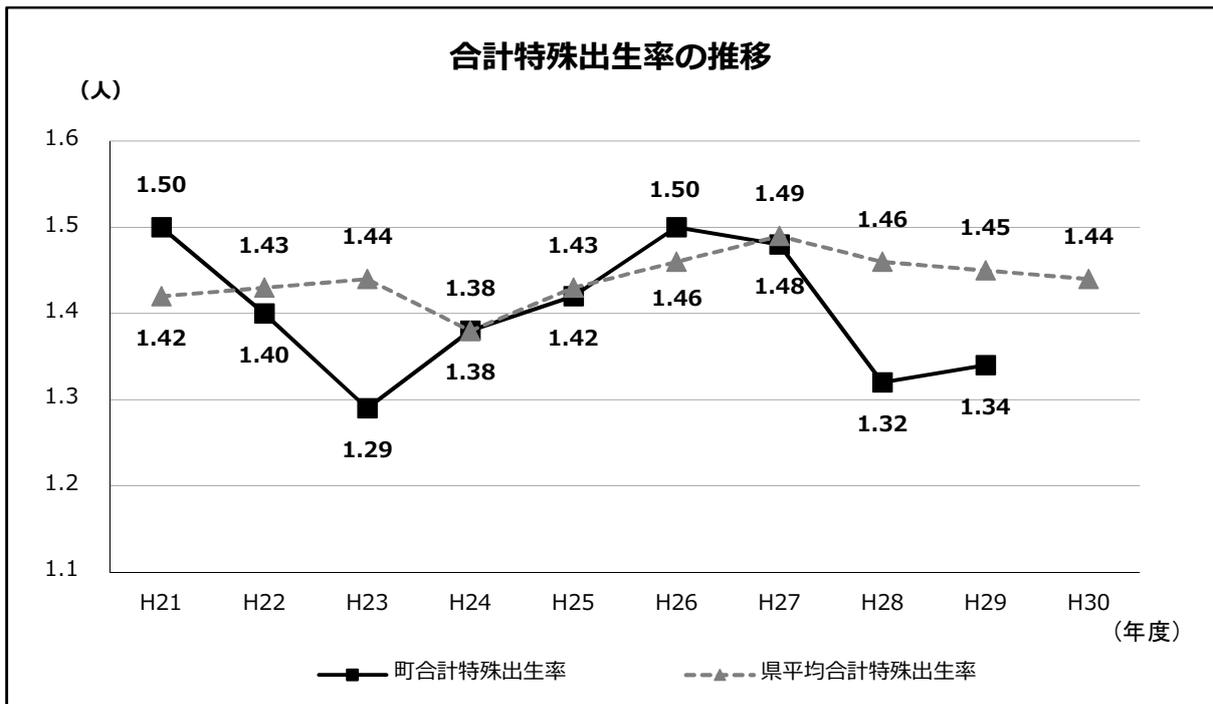
(4) 出生率の推移

出生数は100人前後で推移していましたが、平成28年から急激に減少し、平成30年は50人となっています。また、出生率（人口千人当たりの出生数）については、県平均を大きく下回っています。



(資料：人口動態調査)

合計特殊出生率は、年度ごとに数値にばらつきがありますが、最近3年ほどは県平均を下回る傾向にあります。

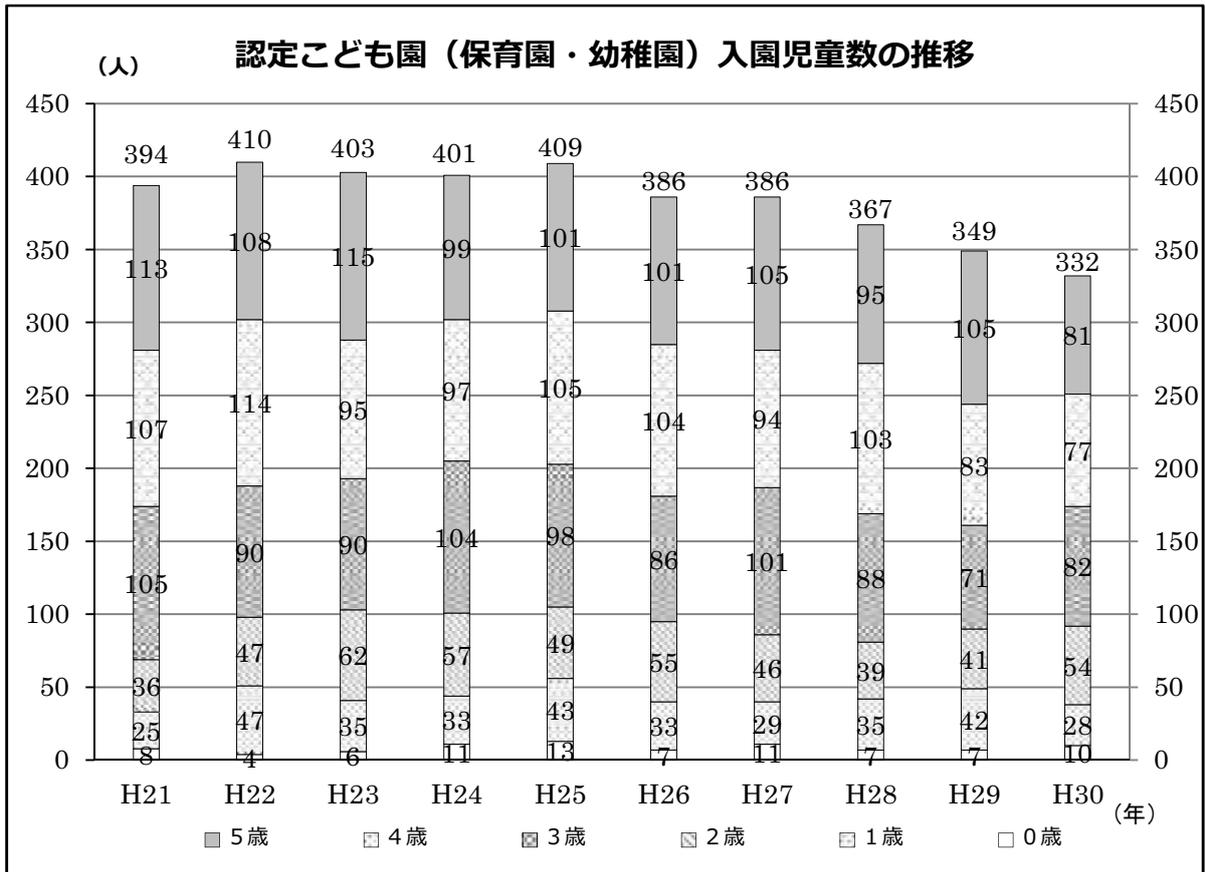


(資料：人口動態調査)

(5) 認定こども園（幼稚園・保育園）利用状況

町立幼稚園及び町立保育園（平成 29 年度以降は町立認定こども園）の入園児童数は、平成 25 年度頃までは 400 人程度でしたが、平成 26 年度からは現在に至るまで入園児童数の減少傾向が続き、平成 30 年度には 332 人となりました。

町立認定こども園 3 園の定員数の合計が 480 人（なかのこ：120 人、ひばり：160 人、わかあゆ：200 人）なので、充足率は 69.2%となっています。



(資料：学校基本調査、福祉行政報告例)

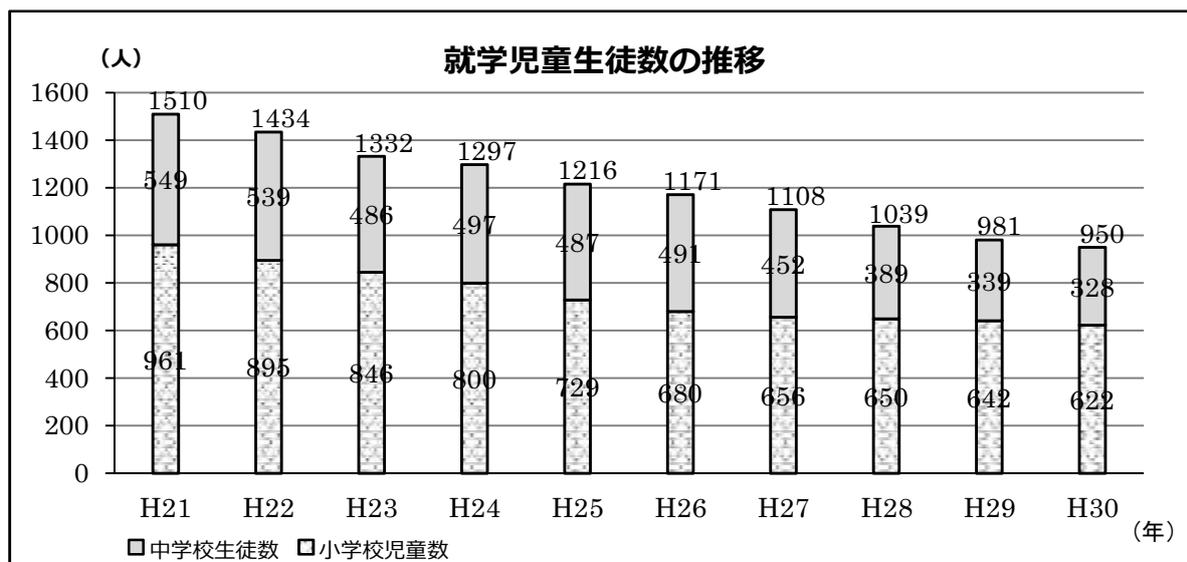
(6) 就学児童生徒数の推移

小学校児童数、中学校生徒数ともに年々減少しており、小学校においては統廃合の取組がなされ、平成 30 年度からは 3 校となっています。

○児童生徒数等の推移

(単位：校、学級、人)

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	校数	8	6	6	6	6	4	4	4	4	3
	学級数	49	44	45	45	43	38	38	37	37	34
	児童数	961	895	846	800	729	680	656	650	642	622
中学校	校数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	学級数	20	19	18	19	20	21	20	17	17	17
	生徒数	549	539	486	497	487	491	452	389	339	328



(7) 産業別就業者数

産業別就業者数は、第3次産業が最も多く、48.4%を占めています。男女別では、男性は第2次産業が42.3%、第3次産業が38.5%を占めているのに対し、女性は第3次産業が62.2%を占めています。

○産業別就業者数 (H27. 10. 1 現在)

(単位：人)

区 分	男 性	女 性	総 計
総 数	5,017	3,612	8,629
第 1 次 産 業	754	449	1,203
農 業	679	440	1,119
林 業	67	7	74
漁 業	8	2	10
第 2 次 産 業	2,123	834	2,957
鉱 業	5	0	5
建 設 業	622	80	702
製 造 業	1,496	754	2,250
第 3 次 産 業	1,930	2,246	4,176
電気・ガス・熱供給・水道	13	0	13
情 報 通 信 業	21	2	23
運 輸 ・ 郵 便 業	324	43	367
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	505	635	1,140
金 融 ・ 保 険 業	30	50	80
不 動 産 業	20	18	38
サ ー ビ ス 業	1,017	1,498	2,515
公 務	176	65	241
分 類 不 能	34	18	52

(資料：国勢調査)

(8) 子ども人口の推計

本計画の目標年度である、令和6年の子ども人口(0~11歳人口)を推計するにあたって、過去5か年における4月1日時点の人口(住民基本台帳)をもとに、コーホート変化率法を用いて令和2年~令和6年の各年4月1日時点の将来人口を推計しました。

変化率により増加する年齢もありますが、合計では、引き続き減少していくと推計されます。

○人口推計

(単位：人)

年次 年齢	H30 (基準年)	R1 (実績値)	R2 (推計値)	R3 (推計値)	R4 (推計値)	R5 (推計値)	R6 (推計値)
0歳	62	45	69	64	63	62	61
1歳	65	66	52	73	68	67	65
2歳	88	65	67	50	70	65	64
小計	215	176	188	187	201	194	190
3歳	90	86	72	70	52	73	68
4歳	77	90	90	73	71	53	74
5歳	89	83	95	91	74	72	54
小計	256	259	257	234	197	198	196
6歳	108	88	82	94	90	73	71
7歳	96	108	89	83	95	91	74
8歳	103	96	110	91	85	97	93
9歳	110	100	97	111	92	86	98
10歳	105	111	100	97	111	92	86
11歳	104	105	113	102	99	113	94
小計	626	608	591	578	572	552	516
合計	1,097	1,043	1,036	999	970	944	902

※コーホート変化率法：特定の社会的集団(年齢階層別男女人口)毎に人口予測を行う方法で、自然増減要因と社会増減要因を区別せず、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

※人口(推計値)には、子育て支援住宅への転入見込分を計上しています。

3. 計画の基本的な考え方

本町では、平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づく「那珂川町次世代育成支援対策行動計画」を策定し、平成27年からは、それまで推進していた次世代育成支援対策行動計画の基本理念や基本的な考え方について「那珂川町子ども・子育て支援プラン」に盛り込み策定しました。

策定後、プランに掲げる子ども・子育て支援に係る事業に取り組んできましたが、社会情勢の変化等により、子ども・子育て家庭を取り巻く環境も変化してきたことから、計画期間の中間年度に当たる平成29年度において、プランに掲げる施策の進捗状況や課題等を点検、評価し、その結果を残りの計画期間の取り組みに反映させ実施してきました。

本プランについても、引き続き子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に位置付けるとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画に位置付けた計画とし、前プランの取り組みを点検、評価し、取組事業の一部を修正するとともに、新たな取り組みを盛り込み策定します。

◎基本理念

- ◆ 子どもの人権が最大限に尊重されるよう配慮し、子どもの視点に立った取組を進めていきます。
- ◆ 毎日の子育てを通して親自身も成長していきます。そのためには、すべての親が、心身ともにゆとりをもって子育てができるよう、「サービスを受ける機会」及び「学習の機会」を誰もが受けられるよう支援していきます。

また、次代の親となる若い男女が子どもを生み育てたいと思えるよう、乳幼児との触れ合いを通して、子育ての楽しさやすばらしさを体験することができるよう支援します。

- ◆ すべての家庭が安心して子育てができるよう、地域全体で子育て家庭を支えていきます。
- また、子育て家庭が抱える不安感や負担感の軽減を図り、お互いが助け合いながら子育てのできる地域づくりと、そのためのネットワークづくりを地域全体で推進していきます。

◎目指すべきすがた

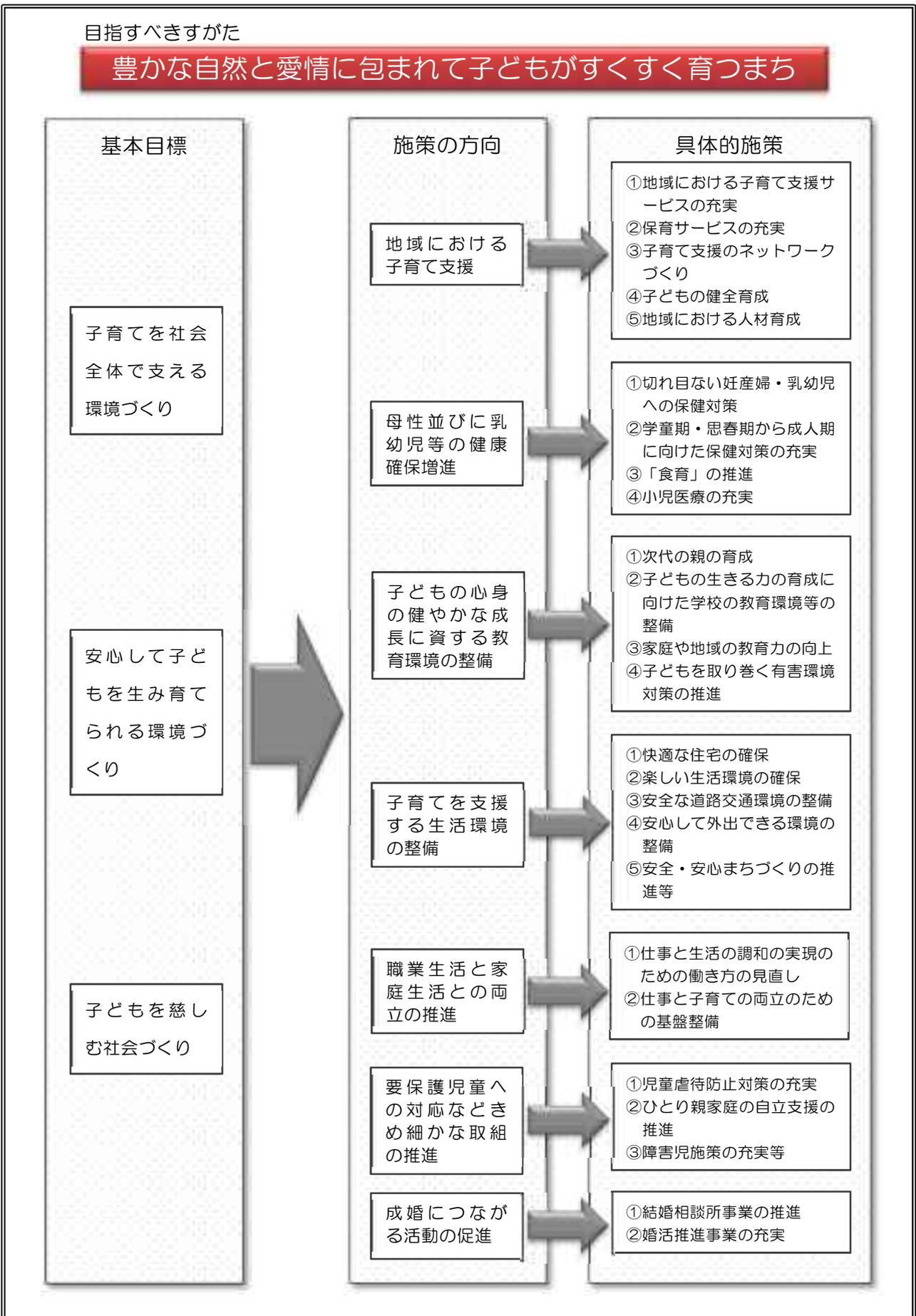
豊かな自然と愛情に包まれて子どもがすくすく育つまち

◎基本目標

- ◆ 子育てを社会全体で支える環境づくり
- ◆ 安心して子どもを生み育てられる環境づくり
- ◆ 子どもを慈しむ社会づくり



○施策の体系



4. 具体的施策の展開

(1) 地域における子育て支援

①地域における子育て支援サービスの充実

社会全体で子育てを支援していく観点から、本町における様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

事業名	内容	担当
子育て相談	多様化する相談内容に対応するため、専門職員の配置、対応する職員の能力向上など、相談体制の強化に努めます。また、関係機関・部局の連携を強化し、相談者が必要とする支援の実施につなげます。	子育て支援課 学校教育課
子育て支援に関する情報提供	町内の子育て関連情報を集約した冊子を作成し配布するとともに、ホームページ等を通じて情報提供の充実に努めます。	子育て支援課
子育て支援センター事業	子育て支援センターひばり及びわかあゆの2か所を運営し、子育て支援の充実に努めます。	子育て支援課
ファミリーサポートセンター事業	事業の周知を図るとともに、新規会員の確保に努めます。	子育て支援課
子育て世代包括支援センター事業	かかりつけ保健師等が妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供します。	子育て支援課
母子保健推進員活動	母子保健推進員の活動を活発化し、妊娠から出産、育児に係る地域の相談・支援体制の充実に努めます。	子育て支援課
主任児童委員活動	主任児童委員活動を活発化し、児童虐待や子育てに関する相談・支援の充実に努めます。	健康福祉課

②保育サービスの充実

保護者の多様な保育需要に対応できるよう、保育サービスの提供体制の整備・充実に努めるとともに、保育教諭の専門性を確保することにより保育サービスの質の向上に努めます。

事業名	内容	担当
通常保育事業	幼保連携型認定こども園を運営し、2号認定・3号認定子どもの保育を行います。	子育て支援課
延長保育事業	保護者のニーズに対応するため、全ての認定こども園において事業実施に努めます。	子育て支援課
一時預かり事業	保護者のニーズに対応するため、実施施設の増加、及び受入れ人数の増加を検討します。	子育て支援課
乳児保育事業	保護者のニーズに対応するため、全ての認定こども園において事業実施に努めます。	子育て支援課
子育て短期支援事業	保護者のニーズに対応するため、児童養護施設と委託契約を締結し、受入れ施設の増加に努めます。	子育て支援課
病児・病後児保育事業	対応可能な保育園、医療機関等への委託について推進を図ります。	子育て支援課
障害児保育	発達障害等がある子どもを受け入れられるよう、保育教諭の資質の向上、及び保育教諭の確保に努めます。	子育て支援課
保育教諭研修	専門職である保育教諭としての資質の向上を図るため、各種研修に参加するほか、独自に庁内研修会を実施します。	子育て支援課 学校教育課 総務課
認定こども園整備事業	小学校就学前の子どもに、一体的に統一した教育・保育を提供するとともに、施設の老朽化への対応、定員の適正化を図るため、認定こども園の再編整備を検討します。	子育て支援課

③子育て支援のネットワークづくり

各種の子育て支援サービス等が、利用者に十分周知されるよう情報提供に努めるとともに、地域住民の多くが子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発等を推進します。

事業名	内容	担当
子育て支援に関する情報提供（再掲）	町内の子育て関連情報を集約した冊子を作成し配布するとともに、ホームページ等を通じて情報提供の充実に努めます。	子育て支援課

④子どもの健全育成

地域住民の協力を得ながら、地域において子どもが自主的に参加し、自由に遊べ、学習や様々な体験活動、地域住民との交流活動等を行うことができる安全・安心な居場所づくりを進めます。

また、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の遊び・生活の場を提供します。

事業名	内容	担当
放課後児童クラブ運営事業	馬頭・小川放課後児童クラブを運営し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の健全育成に努めます。また、各種研修等への参加を推進し、指導員の資質の向上を図ります。	子育て支援課
主任児童委員活動（再掲）	主任児童委員の活動を活発化し、児童虐待や子育てに関する相談・支援の充実に努めます。	健康福祉課
青少年指導員活動	青少年指導員を配置し、地域の青少年の健全育成に努めます。	生涯学習課
青少年育成協会支援事業	町青少年育成協会を通じ、青少年の主体性と創造性を育み、社会全体で青少年の健全育成に取り組みます。	生涯学習課
公民館活動	自然体験活動やボランティア団体育成など、青少年の健全育成に関する事業の実施に努めます。	生涯学習課
図書館事業	図書館ボランティアと連携を図り、読み聞かせ事業を通じ本にふれあい、本の楽しさを感じられる機会を創出するとともに、こどもの読書への関心・習慣の涵養に努めます。	生涯学習課
文化振興事業	優れた音楽や演劇、伝統文化や地域の歴史などに触れる機会を創出し、子どもの豊かな心や感性、創造性等の育成を図ります。	生涯学習課
スポーツ振興事業	各種大会及び教室の開催、団体への助成により、子どもたちのスポーツの振興を図るとともに、体力向上に努めます。	生涯学習課

⑤地域における人材育成

認定こども園等における子育て支援のみならず、地域のニーズに応じた支援を充実させるため、育児経験豊富な主婦等を中心とした人材の養成と効果的な活用を図ります。

事業名	内容	担当
子育て支援センター事業（再掲）	子育て支援センターひばり及びわかあゆの2か所を運営し、子育て支援の充実を図ります。	子育て支援課
ファミリーサポートセンター事業（再掲）	事業の周知を図るとともに、新規会員の確保に努めます。	子育て支援課
母子保健推進員活動（再掲）	母子保健推進員の活動を活発化し、妊娠から出産、育児に係る地域の相談・支援体制の充実を図ります。	子育て支援課

（2）母性並びに乳幼児等の健康確保増進（母子保健対策の充実）

①切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて、妊産婦や保護者の相談に子育て世代包括支援センターが対応するとともに、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援が確保されるよう母子保健施策の充実を図ります。

事業名	内容	担当
不妊治療費助成事業	不妊治療を行っている夫婦に対し、治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課
産前産後サポート事業	妊産婦の負担を軽減するサービスを提供するとともに、気軽に利用できる親子のふれあいの場、親同士の交流の場、子育てに関する相談の場の確保に努めます。	子育て支援課
母子健康手帳交付事業	妊産婦及び乳幼児の健康管理のため、妊娠届により母子健康手帳を交付します。	子育て支援課
妊産婦健康診査費用助成事業	妊娠初期から分娩まで全14回、産後2週間と1か月健診の全2回、健診費用の一部を助成し、定期的な妊産婦健康診査の受診を勧めるとともに、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課
新生児聴覚検査費用助成事業	出産後、産院等で行う新生児聴覚検査の費用を助成します。	子育て支援課

妊産婦医療費助成事業	妊産婦に係る疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。	子育て支援課
乳児家庭全戸訪問事業	生後2か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、養育環境等の把握を行うとともに、子育てに関する情報提供等を行います。	子育て支援課
育児パッケージ贈呈事業	出産のお祝い品として那珂川町の特色の詰まったパッケージを贈呈します。	子育て支援課
乳幼児歯科衛生事業	フッ素塗布の推進等により、むし歯の予防を図るとともに、普及・啓発に努めます。	子育て支援課
養育支援訪問事業	様々な原因により養育支援が必要な家庭に対し、居宅を訪問し、必要な助言、指導等を行います。	子育て支援課
発達障害児支援事業	関係機関等と連携し、発達相談等を通じ、発達障害児の早期発見、早期支援に努めるとともに、講演会等で発達障害に関する正しい理解の普及啓発に努めます。	子育て支援課 健康福祉課
乳幼児健康診査・相談事業	乳幼児の健康管理、発達の状況、障害の有無等を確認し、栄養指導や食生活に関する指導等、適切な指導・助言を行います。	子育て支援課
予防接種事業	感染症のまん延及び予防のため、各種予防接種の接種率の向上に努めます。	子育て支援課

②学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

十代の自殺や性、不健康やせ等の思春期における問題に対応するため、保健対策の充実を図ります。

事業名	内容	担当
スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを配置し、スクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ります。	学校教育課
小児生活習慣病予防教室	将来起こりえる生活習慣病を予防するため、規則正しい生活や栄養バランスのとれた食事を取ることを理由や意味を学ぶ教室を開催します。	子育て支援課

思春期教室	小中学生を対象に、性に関する正しい知識を持ち、生命の大切さを認識できるよう思春期教室を開催します。	子育て支援課
薬物乱用防止事業	薬物に関する正しい知識を身につけ、薬物を使用することの無いよう普及・啓発に努めます。	健康福祉課

③「食育」の推進

乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めます。

事業名	内容	担当
乳幼児健康診査・相談事業（再掲）	乳幼児の健康管理、発達の状況、障害の有無等を確認し、栄養指導や食生活に関する指導等、適切な指導・助言を行います。	子育て支援課
学校健康診査	児童・生徒の健康管理、発達の状況、障害の有無等を確認し、栄養指導や食生活に関する指導等、適切な指導・助言を行います。	学校教育課
個別栄養相談	管理栄養士による、一人ひとりの状態に合わせた栄養相談を行います。	健康福祉課

④小児医療の充実

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、小児医療の充実・確保に努めます。

事業名	内容	担当
こども医療費助成事業	疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、経済的負担の軽減をはかるため、中学3年生までの子どもに係る医療費について、現物給付により助成します。	子育て支援課

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

①次代の親の育成

男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発に努めます。

事業名	内容	担当
思春期教室（再掲）	小中学生を対象に、性に関する正しい知識を持ち、生命の大切さを認識できるよう思春期教室を開催します。	子育て支援課
乳幼児ふれあい体験	マイチャレンジ事業等により乳幼児とふれあい、子育ての楽しさや命の大切さを感じられる機会を創出する。	学校教育課

②子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

次代の担い手である子どもが、個性豊かに生きる力を伸長することができるよう、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、地域とともにある学校づくり等の取組により、教育環境等の整備に努めます。

事業名	内容	担当
認定こども園運営事業	幼保連携型認定こども園を運営し、1号認定子どもの幼児教育の提供を行います。 また、民間活力を導入することでサービス向上が期待できることから、認定こども園の民営化を検討します。	子育て支援課
認定こども園整備事業（再掲）	小学校就学前の子どもに、一体的に統一した教育・保育を提供するとともに、施設の老朽化への対応、定員の適正化を図るため、認定こども園の再編整備を検討します。	子育て支援課
こ・小・中連携	認定こども園の卒園児がスムーズに小学生生活に適應できるよう、対象児童に関する情報を共有するなど、小学校・中学校との連携を深め、支援体制の整備を図ります。	子育て支援課 学校教育課

③家庭や地域の教育力の向上

学校・家庭・地域がそれぞれの役割・責任を自覚し、連携・協力し、地域全体で子どもを育てる観点から、家庭や地域の教育力を総合的に高め、社会全体の教育力の向上を目指します。

事業名	内容	担当
家庭教育学級・幼児教育学級事業	保護者が子育てに関する諸問題、家庭教育、家庭の在り方等について学ぶ機会を作り、家庭の教育力の向上を図ります。	生涯学習課

家庭教育オピニオンリーダー養成事業	地域における家庭教育の支援を充実するため、家庭教育オピニオンリーダーの養成に努めます。	生涯学習課
-------------------	---------------------------------------------	-------

④子どもを取り巻く有害環境対策の推進

性や暴力等に関する過激な内容の雑誌等について、関係機関やPTA等と連携・協力して関係業界に自主的措置を働きかけます。また、子どもがインターネットを適切で安全に利用できるようにするため、フィルタリング等の普及啓発を推進します。

(担当：学校教育課、生涯学習課)

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

①快適な住環境の確保

子育て世代の住宅に係る経済的負担の軽減を図るとともに、様々な住宅需要に対応するため、住環境の整備・運営を図ります。

事業名	内容	担当
分譲宅地造成事業 (仮称)	安心して家庭生活及び子育てができるよう、分譲宅地の造成を計画します。	企画財政課
移住定住促進事業	子育て世帯に適した空き家の情報を提供するとともに、入居の際に必要な改修の費用を補助し、住環境の充実を図ります。	企画財政課
子育て支援住宅整備事業	子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすい環境の充実を図ります。	子育て支援課
町営住宅等管理事業	子育て世帯の住宅需要に対応できるよう町営住宅・町有住宅の維持管理に努めます。	建設課
木材需要拡大事業	八溝材の需要拡大を図るとともに、子育て世帯の新規住宅建築費用の負担軽減に努めます。	産業振興課

②楽しい生活環境の確保

子育て世帯が、地域において、互いに楽しく、安心して遊ぶことのできる環境の整備に努めます。

事業名	内容	担当
公園管理事業	大勢の親子が、一緒に楽しく安心して遊べる公園の整備に努めます。	建設課

③安全な道路交通環境の整備

生活道路等において、歩道の設置、看板の設置等により、安全・安心な道路空間を創出します。また、警察署等と連携し、交通安全の普及啓発に努めます。

事業名	内容	担当
町道整備事業	安全・安心な道路交通環境の整備に努めます。	建設課
町道維持管理事業	安全・安心な道路交通環境を確保するため、生活道路等の維持管理に努めます。	建設課
交通安全対策事業	警察署等の関係機関と連携を図り、交通安全の普及啓発に努めます。	総務課

④安心して外出できる環境の整備

妊産婦、乳幼児連れの人が安心して外出できるよう公共施設等のバリアフリー化を推進します。また、バリアフリー施設や子育て世帯にやさしいトイレ等の整備状況について、情報提供します。

事業名	内容	担当
子育て支援に関する情報提供（再掲）	町内の子育て関連情報を集約した冊子を作成し配布するとともに、ホームページ等を通じて情報提供の充実に努めます。	子育て支援課

⑤安全・安心まちづくりの推進等

関係機関等と連携し、子どもが犯罪等の被害にあわないようなまちづくりを推進します。

事業名	内容	担当
防犯灯設置事業	地域の夜間における安全を確保するため、防犯灯を設置し、適正な維持管理に努めます。	総務課
スクールガードリーダー事業	スクールガードリーダーを配置し、通学路等で犯罪に巻き込まれることのないよう、子どももの安全確保に努めます。	学校教育課

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

仕事と生活の調和した社会を実現するため、関係機関等と密接に連携・協力しながら、認定マーク（くるみん）の周知を図るなど、事業所や労働者、町民への広報・啓発を推進します。

（担当：子育て支援課、産業振興課）

②仕事と子育ての両立のための基盤整備

保育サービスの充実、放課後児童クラブの充実、ファミリーサポートセンター事業の充実等、保護者の多様な働き方に対応した子育て支援策を実施します。

(担当：子育て支援課)

(6) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

①児童虐待防止対策の充実

養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、地域の子育て支援を活用して虐待を予防するほか、虐待の早期発見、早期対応に努め、児童相談所の権限や専門性を要する場合には、遅滞なく介入を求められるよう、関係機関等との連携を強化します。

事業名	内容	担当
要保護児童対策地域協議会運営事業	関係機関等と要保護児童対策地域協議会を組織し、要保護児童に関する実態把握、情報共有を図るとともに、対応策の検討を行います。	子育て支援課
児童虐待防止広報・啓発事業	オレンジリボンの着用、チラシ配布、ホームページ等により、児童虐待の防止に関する広報・啓発を推進します。	子育て支援課
児童虐待防止研修事業	子どもや保護者を対象に、児童虐待に関する研修等を実施し、地域全体で虐待を防止する意識の醸成を図ります。	子育て支援課

②ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭の子どもの健全育成を図るため、きめ細かな福祉サービスの展開と自立・就業支援に主眼を置き、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保及び経済的支援策について、関係機関等との連携により、総合的な対策を適切に実施していきます。

事業名	内容	担当
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の医療費負担の軽減を図るため、保護者及び子どもに対する医療費の助成を行います。	子育て支援課

③障害児施策の充実等

障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにするため、適切な医療及び療育の提供に努めるとともに、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の連携により、在宅支援の充実、就学支援を含めた支援体制の整備など

の取組を推進します。

特に発達障害がある子どもへの支援のためには、乳幼児健診や保育の現場において、発達の遅れや障害を早期に発見できる体制づくりが重要となるため、発達相談や早期療育などの事業を充実させていきます。

さらに、発達障害を含む障害がある子どもについては、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、子どもが自立して社会参加できる力を培うため、一人一人のニーズに応じた適切な支援の充実を図ります。

事業名	内容	担当
障害児保育（再掲）	発達障害等がある子どもを受け入れられるよう、保育教諭の資質の向上、及び保育教諭の確保に努めます。	子育て支援課
乳幼児健康診査・相談事業（再掲）	乳幼児の健康管理、発達の状況、障害の有無等を確認し、栄養指導や食生活に関する指導等、適切な指導・助言を行います。	子育て支援課
発達障害児支援事業（再掲）	関係機関等と連携し、発達相談等を通じ、発達障害児の早期発見、早期支援に努めるとともに、講演会等で発達障害に関する正しい理解の普及啓発に努めます。	子育て支援課 健康福祉課
児童発達支援事業	集団療育や個別療育を必要とする未就学児に、日常生活の動作指導、知識や能力向上のための訓練や支援を実施します。	健康福祉課
放課後等デイサービス事業	就学している子どもに、生活能力の向上の訓練や、社会との交流を促すなどの支援を実施します。	健康福祉課

（7）成婚につながる活動の促進

①結婚相談所事業の推進

人口減少対策の一環として、独身男女同士が出会える場を提供し、交際、結婚につながるよう、結婚相談所との連携を強化します。

事業名	内容	担当
結婚相談所運営補助事業	町内に住所を有する後継者の配偶者を紹介することにより、明るく豊かで住みよい地域社会を形成することを目的として、結婚相談所において行う婚活イベント等の事業に係る費用を補助します。	子育て支援課

②婚活推進事業の充実

地域での婚活イベントの開催や他の結婚サポーターが開催する婚活イベントの情報提供のため、とちぎ結婚支援センターへの登録を推進し、婚活の場の拡大を図ります。

事業名	内容	担当
とちぎ結婚支援センター登録費補助事業	独身者の結婚支援を図るため、公益財団法人とちぎ未来づくり財団とちぎ未来クラブが運営するとちぎ結婚支援センターへの入会に要する経費の一部を補助することにより、結婚活動を推進します。	子育て支援課

5. 量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育提供区域の設定

区域設定については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定める必要があります。

本町では、多くの住民が自家用車により容易に町内を移動できることから、例示された区域を越えて教育・保育施設を利用している状況にあります。今後も、利用者の利便性を確保することと、利用者のニーズに柔軟に対応できるようにするため、町全域を一つの区域として設定することとします。

(2) 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

各年度の量の見込みは、現在の3つの町立認定こども園の定員以下です。また、町内には特定地域型保育事業を実施している事業所は、現時点ではありません。

したがって、全ての量の見込みに対し、特定教育・保育施設により対応することとします。なお、今後の特定教育・保育施設の整備にあたっては、量の見込みに対応する定員及び施設規模を設定し実施することとなります。

特定地域型保育事業については、利用希望の状況を把握しつつ、民間活力の導入による実施を検討します。

■町立認定こども園の定員と量の見込み

利用可能施設	町立施設定員	量の見込み				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼保連携型認定こども園	480	371	347	333	325	323

■年度別量の見込みと確保方策

年度	令和2年度				令和3年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号
		幼稚園	左記以外	0歳	1・2歳		幼稚園	左記以外	
利用可能施設	幼稚園（認定こども園）		保育園（認定こども園）		幼稚園（認定こども園）		保育園（認定こども園）		
量の見込み	78	175	37	81	75	159	35	78	
確保方策	特定教育・保育施設	80	246	35	119	80	246	35	119
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	80	246	35	119	80	246	35	119

年度	令和4年度				令和5年度					
支給認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		幼稚園	左記以外	0歳	1・2歳		幼稚園	左記以外		0歳
利用可能施設	幼稚園（認定こども園）		保育園（認定こども園）		幼稚園（認定こども園）		保育園（認定こども園）			
量の見込み	74	134	34	91	70	135	33	87		
確保 方策	特定教育・保育施設	80	246	35	119	80	246	35	119	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	80	246	35	119	80	246	35	119	

年度	令和6年度					
支給認定区分	1号	2号		3号		
		幼稚園	左記以外	0歳	1・2歳	
利用可能施設	幼稚園（認定こども園）		保育園（認定こども園）			
量の見込み	70	135	33	85		
確保 方策	特定教育・保育施設	80	246	35	119	※幼稚園、保育園、認定こども園
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	※家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業
	計	80	246	35	119	

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

①利用者支援事業

子ども及びその保護者が、教育・保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供や相談・助言等を行い、関係機関との連絡調整を実施する事業です。

本町では、子育て支援センター2か所において利用者の支援（基本型）にあたりるとともに、子育て世代包括支援センター事業（母子保健型）により妊娠期からの切れ目のない支援を行うこととします。

■年度別量の見込みと確保方策

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (箇所)	3	3	3	3	3
確保方策 (箇所)	3	3	3	3	3
母子保健型	1	1	1	1	1
その他	2	2	2	2	2

②時間外保育事業（延長保育事業）

保護者の就労の都合などで、保育標準時間を超えて継続的に保育が必要な場合や、一時的に保育時間の延長が必要な場合に利用する事業です。

現在、利用者の利便性向上を図るため、全ての認定こども園で延長保育の実施をしています。また、さらなる保育時間の延長については、今後の利用希望を見極めながら検討します。

■年度別量の見込みと確保方策

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	(人)	41	40	38	38	37
確保方策	(人)	41	40	38	38	37

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ運営事業）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の放課後の居場所を提供する事業です。

馬頭小学校の空き教室及びプレハブ保育室を利用した支援の単位が2の馬頭放課後児童クラブと、小川小学校に隣接している小川放課後児童クラブの2か所を運営しており、支援の単位の合計が3の定員数合計120人であることから、量の見込みに対しては2か所で対応可能です。

■年度別量の見込みと確保方策

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年児 (人)	56	51	51	48	44
	高学年児 (人)	51	51	50	48	45
	計 (人)	107	102	101	96	89
確保方策	(人)	120	120	120	120	120

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等で一時的に子どもの養育が困難な場合に、児童養護施設等で子どもを保育・養育する事業です。

本町には児童養護施設等が無い場合、さくら市の児童養護施設と委託契約を締結し事業を実施しています。

■年度別量の見込みと確保方策

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	(人)	101	93	78	78	78
確保方策	(人)	101	93	78	78	78

⑤乳児家庭全戸訪問事業

生後2ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、保護者の様々な不安や悩みを聞いて、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる事業です。

現在は、町保健師が乳児のいる全ての家庭を訪問できています。引き続き、全戸訪問の達成と、事業の効果的な実施に努めます。

■年度別量の見込みと確保方策

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (人)	63	63	62	60	59
確保方策 (人)	63	63	62	60	59

⑥養育支援訪問事業

子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、育児・家事の援助、または養育に関する指導助言等を訪問により実施する事業です。

乳児家庭全戸訪問事業などにより、対象者を把握し、支援を実施しています。引き続き、対象者の早期発見、および適切な支援の実施に努めます。

■年度別量の見込みと確保方策

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (人回)	50	50	50	50	50
確保方策 (人回)	50	50	50	50	50

⑦地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

子育て支援センター2か所で開催しており、量の見込みに対しては対応可能です。

■年度別量の見込みと確保方策

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (人/月)	224	229	252	249	246
確保方策 (人/月)	224	229	252	249	246
(箇所)	2	2	2	2	2

⑧一時預かり事業（在園児対象型）

1号認定こどもの教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの認定こども園休業日に園児を預かる事業です。

現在、3園全ての認定こども園において実施しており、量の見込みに対しては対応可能です。

■年度別量の見込みと確保方策

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号認定による利用 (人)	10	10	8	8	7
	確保方策 (人)	10	10	8	8	7

⑨一時預かり事業（在園児対象型を除く）

保護者の仕事、疾病、用事等により、一時的に家庭で保育できない場合に子どもを預かる事業です。

現在は、ひばり認定こども園及びわかあゆ認定こども園の2か所で実施しており、量の見込みに対しては対応可能です。実施認定こども園の増加については、利用希望と利用者の利便性向上を考慮し検討します。

■年度別量の見込みと確保方策

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	(人日)	10	10	10	10	10
	確保方策 (人日)	10	10	10	10	10

⑩病児・病後児保育事業

病気中の子ども（病児）や病気回復期の子ども（病後児）が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行う事業です。

現在に、町内に病児・病後児保育を実施している施設はありませんが、那須烏山市及び大田原市へ委託し、両市内の該当施設で保育できることから、量の見込みに対しては対応可能です。今後は、利用希望を見極めながら、近隣市町との連携を図り、対応可能な医療機関等への委託を推進します。

■年度別量の見込みと確保方策

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	(人)	95	91	87	87	86
	確保方策 (人)	95	91	87	87	86

⑪ファミリーサポートセンター事業（就学児）

育児等への支援を依頼したい会員に対して、育児支援をしたい子育て経験者等の会員が、有料で支援を行う事業です。

本町では、子育て支援センター内にファミリーサポートセンターを設置し、事業の推

進にあっています。適切な支援と円滑な会員間の調整を図るため、会員の確保に努めます。

■年度別量の見込みと確保方策

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (人)	5	5	5	5	5
確保方策 (人)	5	5	5	5	5

⑫妊婦健康診査

妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、医療機関で受ける妊婦健康診査（医学的検査を含む）にかかる費用のうち一定の額を公費で負担する事業です。

■年度別量の見込みと確保方策

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (人回)	704	693	693	682	660
確保方策 (人回)	704	693	693	682	660

6. 計画の推進体制

(1) 計画の進捗管理

本計画に基づく施策を推進するため、那珂川町子ども・子育て会議において、毎年度、事業の実施状況等について点検・評価します。PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき、計画の推進に努め、事業の進捗状況を管理・評価するにあたっては、利用者の視点に立ち、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価し、施策の改善につなげます。

また、「量の見込み」や「確保方策」等について、計画との差異が大きい場合は、毎年度計画の見直しを実施します。

(2) 町民・関係団体等との連携

子育てを社会全体で支援していくためには、行政のみならず、教育・保育施設関係者、小中学校、その他子育てに関わる団体や関係機関を含めて、社会全体が連携・協働することが必要です。

本計画の推進にあたっては、認定こども園をはじめ、関係団体・関係機関等との連携を深め、情報の共有化を図りながら、事業の推進・調整を行うとともに、家庭・地域・学校・企業・行政等それぞれの主体が、子育てや子どもの健全育成に対する責任や自ら果たすべき役割を認識し、互いに協力することにより、子育て支援に関わる様々な施策を計画的・総合的に推進します。

資料編

- (1) 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」調査票
- (2) 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」調査結果
- (3) 那珂川町子ども・子育て会議条例
- (4) 那珂川町子ども・子育て会議委員名簿
- (5) 第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン策定経緯

子ども・子育て支援に関する ニーズ調査



那珂川町

回答するにあたってお読みください

那珂川町では、平成 27 年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で一期とする『那珂川町子ども・子育て支援プラン』を作成し、計画的に給付・事業を実施しています。

この調査は、次期計画で確保を図るべき平成 32 年度以降の教育・保育・子育て支援の「量の見込み」（需要）を算出するにあたり、子育てに関わる町民の皆さまの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。この調査は、小学校就学前のお子さん（出産予定を含む）のいるすべての世帯を対象としています。

ご記入していただいた内容について、個々の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは、一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

なお、ここで回答いただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありませんので、ご注意下さい。

【ご記入にあたってのお願い】

- 特に断りのある場合を除き、アンケートには、封筒の宛名のお子さんの保護者の方がご記入ください。
- 回答にあたっては、黒または青のボールペン、黒い鉛筆等ではっきりとご記入ください。修正される場合は、二重線で訂正したうえで、正しい回答をご記入ください。
- 選択肢の中から選んでいただく場合には、選んでいただく数が設問によって異なりますので、ご注意ください。また、選択肢で「その他」を選ばれた場合は、その後にある（ ）に具体的な内容をご記入ください。
- 設問によって、回答していただく方が限られる場合があります。説明文に従ってお進みください。

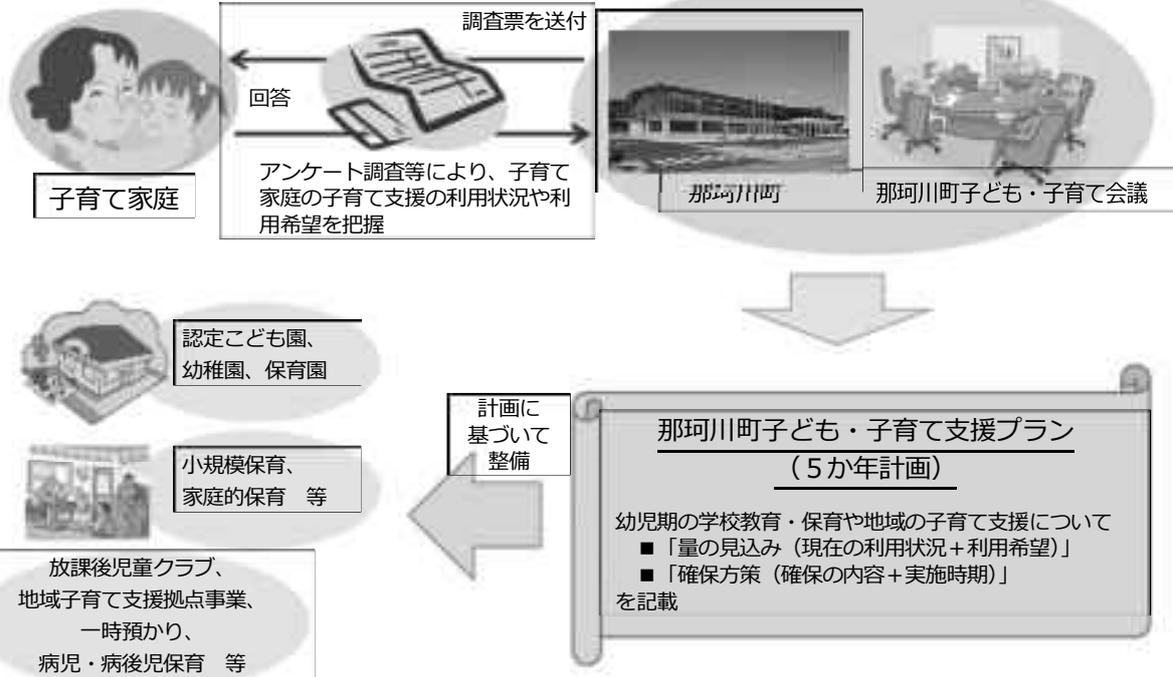
問い合わせ

那珂川町 子育て支援課 子育て支援係

TEL 0287 (92) 1115

Email kosodate@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

みなさんの回答が那珂川町の子育て支援の充実に生かされます



【用語の定義】

この調査票における用語の定義は次のとおりです。

- ◆認定こども園：幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
- ◆幼稚園：学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）
- ◆保育所：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
- ◆子育て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援
- ◆子育て世代包括：安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦・乳幼児等の状況を支援センター 継続的・包括的に把握し、切れ目なく支援していく事業
町子育て支援課母子保健係において実施

お住まいの地域についてうかがいます。

問1 お住まいの地区として当てはまる答えの番号1つに○をつけてください。

1. 馬頭	2. 健武	3. 矢又	4. 和見	5. 小口	6. 北向田
7. 久那瀬	8. 松野	9. 富山	10. 盛泉	11. 谷川	12. 大内
13. 大那地	14. 大山田下郷	15. 大山田上郷	16. 小砂	17. 小川	
18. 吉田	19. 谷田	20. 白久	21. 片平	22. 高岡	23. 東戸田
24. 三輪	25. 恩田	26. 薬利	27. 芳井	28. 浄法寺	

封筒の宛名のお子さんご家族の状況についてうかがいます。

問2 宛名のお子さんの生年月月をご記入ください。(□内に数字でご記入ください。)

平成 年 月生まれ

問3 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を□内に数字でご記入ください。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。

きょうだい数 人 末子の生年月月 平成 年 月生まれ

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 母親 2. 父親 3. その他 ()

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。どちらか1つに○をつけてください。

1. 配偶者がいる 2. 配偶者はいない

問6 宛名のお子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他

子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問7 宛名のお子さんの子育てに日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんから見た関係で当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | | |
|----------|--------|---------|--------|-----------|
| 1. 父母ともに | 2. 母親 | 3. 父親 | 4. 祖父母 | 5. 認定こども園 |
| 6. 幼稚園 | 7. 保育所 | 8. その他（ | ） | |

問8 宛名のお子さんの子育てに、特に影響すると思われる環境について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | | |
|---------|-------|-----------|--------|--------|
| 1. 家庭 | 2. 地域 | 3. 認定こども園 | 4. 幼稚園 | 5. 保育所 |
| 6. その他（ | ） | | | |

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | } ⇒ 問9-1へ |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | } ⇒ 問9-2へ |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | |
| 5. いずれもない ⇒ 問10へ | |

問9で『1』・『2』に○をつけた方にうかがいます。

問9-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|-----------------------------------------------------|---|--------|
| 1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる | | |
| 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である | | |
| 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である | | |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい | | |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある | | |
| 6. その他（ | ） | ⇒ 問10へ |

問9で『3』・『4』に○をつけた方にうかがいます。

問9-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|---------------------------------------------------|---|--------|
| 1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる | | |
| 2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である | | |
| 3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である | | |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい | | |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある | | |
| 6. その他（ | ） | ⇒ 問10へ |

問 10 宛名のお子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。どちらか1つに○をつけてください。

1. いる・ある ⇒ **問 10-1**へ 2. いない・ない ⇒ **問 11**へ

問 10で『1』に○をつけた方にうかがいます。

問 10-1 お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1. 祖父母等の親族 | 2. 友人や知人 |
| 3. 近所の人 | 4. 子育て支援センター |
| 5. 子育て世代包括支援センター（町子育て支援課） | |
| 6. 保育教諭 | 7. 幼稚園教諭 |
| 8. 保育士 | 9. 民生委員・児童委員 |
| 10. かかりつけの医師 | 11. インターネット・SNS 等 |
| 12. その他（ | ） |

宛名のお子さんのお母さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

問 11 宛名のお子さんのお母さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------------------------|--------------------|
| 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない | } ⇒ (1)-① へ |
| 2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である | |
| 3. パート・アルバイト等（フルタイム以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない | |
| 4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である | |
| 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない | } ⇒ (2) へ |
| 6. これまで就労したことがない | |

(1)で『1～4』(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

(1)-① 週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(□内に数字でご記入ください。)

1週当たり	<input type="text"/>	日	1日当たり	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
-------	----------------------	---	-------	----------------------	----------------------	----

(1)で『1～4』(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

(1)-② 家を出る時刻と帰宅する時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず「例：08時～18時」のように、24時間制でお答えください。(□内に数字でご記入ください。)

家を出る時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時	帰宅時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時
--------	----------------------	----------------------	---	------	----------------------	----------------------	---

(2) 父親 【母子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|----------|
| <ol style="list-style-type: none">1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労してるが、産休・育休・介護休業中である3. パート・アルバイト等(フルタイム以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である5. 以前は就労していたが、現在は就労していない6. これまで就労したことがない | } | ⇒ (2)-①へ |
| | } | ⇒ 問14へ |

(2)で『1～4』(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

(2)-① 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください(□内に数字でご記入ください)。

1週当たり	<input type="text"/>	日	1日当たり	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
-------	----------------------	---	-------	----------------------	----------------------	----

(2)で『1～4』(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

(2)-② 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず「例：08時～18時」のように、24時間制でお答えください(□内に数字でご記入ください)。

家を出る時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時	帰宅時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時
--------	----------------------	----------------------	---	------	----------------------	----------------------	---

問 11 の(1)または(2)で、『3』・『4』(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方がいます。該当しない方は、問 13 へお進みください。

問 12 フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 母親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問 11 の(1)または(2)で、『5』・『6』に○をつけた方にうかがいます。

該当しない方は、問 14 へお進みください。

問 13 就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ 1 つに○をつけ、該当する□内には数字をご記入ください。

(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
 2. 1年より先、一番下の子どもが □□ 歳になったころに就労したい
 3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
⇒ 希望する就労形態
- ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
⇒1週当たり □ 日 1日当たり □ 時間

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
 2. 1年より先、一番下の子どもが □□ 歳になったころに就労したい
 3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
⇒ 希望する就労形態
- ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
⇒1週当たり □ 日 1日当たり □ 時間

宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の
利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、認定こども園、幼稚園、保育所など、問 14-1 に示した事業が含まれます。

問 14 宛名のお子さんは現在、認定こども園、幼稚園、保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用されていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 利用している ⇒ 問 14-1 へ 2. 利用していない ⇒ 問 14-5 へ

問 14 で『1』に○をつけた方にうかがいます。

問 14-1 宛名のお子さんは、平日、どのような教育・保育事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(★印は那珂川町内では実施していない施設・事業です。)

- | | |
|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 1. 認定こども園
(幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設) | 2. 幼稚園 ★ |
| 3. 幼稚園の預かり保育 ★
(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ) | 4. 認可保育所 ★
(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの) |
| 5. 小規模な保育施設 ★
(国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員が概ね 6～19 人のもの) | 6. 家庭的保育 ★
(保育者の家庭等で 5 人以下の子どもを保育する事業) |
| 7. 事業所内保育施設 ★
(企業が主に従業員用に運営する施設) | 8. 自治体の認証・認定保育施設 ★
(認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設) |
| 9. その他の認可外の保育施設 ★ | 10. 居宅訪問型保育 ★
(保育者が子どもの家庭で保育する事業) |
| 11. ファミリー・サポート・センター
(地域住民が子どもを預かる事業) | 12. その他 () |

問 14 で『1』に○をつけた方にうかがいます。

問 14-2 平日に定期的に利用している教育・保育事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1 週当たり何日、1 日当たり何時間（何時から何時まで）かを、□内に具体的な数字でご記入ください。時間は、必ず「例：09 時～18 時」のように 24 時間制でご記入ください。

(1) 現在

1 週当たり □ 日 1 日当たり □□ 時間 (□□ 時～ □□ 時)

(2) 希望

1 週当たり □ 日 1 日当たり □□ 時間 (□□ 時～ □□ 時)

問 14で『1』に○をつけた方にうかがいます。

問 14-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。どちらか1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 居住している市区町村内 | 2. 他の市区町村 |
|----------------|-----------|

問 14で『1』に○をつけた方にうかがいます。

問 14-4 平日に定期的に教育・保育事業を利用されている理由についてうかがいます。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|------------------------|
| 1. 子どもの教育や発達のため |
| 2. 保護者が、現在就労している |
| 3. 保護者が、就労予定（求職中）がある |
| 4. 保護者が、家族・親族などを介護している |
| 5. 保護者に、病気や障害がある |
| 6. 保護者が、学生である |
| 7. その他（) |

問 14で『2』に○をつけた方にうかがいます。

問 14-5 利用していない理由は何ですか。理由としてもっとも当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|-----------------------------------------------------------------|
| 1. 利用する必要がない
(子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) |
| 2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている |
| 3. 近所の人や父母の友人・知人がみている |
| 4. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない |
| 5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない |
| 6. 使用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない |
| 7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない |
| 8. 子どもがまだ小さいため (<input type="checkbox"/> 歳くらいになったら利用しようと考えている) |
| 9. その他 () |



すべての方にうかがいます。

問 15 現在、利用している・利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。(★印は那珂川町内では実施していない施設・事業です。)

1. 認定こども園 (幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設)	2. 幼稚園 ★
3. 幼稚園の預かり保育 ★ (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)	4. 認可保育所 ★ (国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの)
5. 小規模な保育施設 ★ (国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員が概ね 6~19 人のもの)	6. 家庭的保育 ★ (保育者の家庭等で 5 人以下の子どもを保育する事業)
7. 事業所内保育施設 ★ (企業が主に従業員用に運営する施設)	8. 自治体の認証・認定保育施設 ★ (認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設)
9. その他の認可外の保育施設 ★	10. 居宅訪問型保育 ★ (保育者が子どもの家庭で保育する事業)
11. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)	12. その他 ()

問 15-1 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。当てはまる番号に○をつけてください。

1. 居住している市区町村内	2. 他の市区町村
----------------	-----------

問 15で「**2. 幼稚園**」または「**3. 幼稚園の預かり保育**」に○をつけ、かつ**1, 4~12**にも○をつけた方にうかがいます。

問 15-2 特に幼稚園(幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む)の利用を強く希望しますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問 16 ご家庭では、現在、「子育て支援センターひばり・わかあゆ」（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）を利用していますか。どちらか1つに○をつけてください。また、利用している場合は、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください。

1. 利用している
1週当たり □ 回 もしくは 1ヶ月当たり □ 回程度
2. 利用していない

問 16-1 「子育て支援センターひばり・わかあゆ」について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいといますか。当てはまる番号一つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。

1. 利用していないが、今後利用したい
1週当たり □ 回 もしくは 1ヶ月当たり □ 回程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい
1週当たり更に □ 回 もしくは 1ヶ月当たり更に □ 回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問 17 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～⑦の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

※ 那珂川町では実施されていない事業も含まれています。

	A 知っている	B これまでに利用 したことがある	C 今後利用したい
①母親（父親）学級、両親学級、育児学級	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
②子育て世代包括支援センターの情報・相談事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
③家庭教育に関する学級・講座	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
④教育相談センター・教育相談室	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑤認定こども園や幼稚園、保育所の園庭等の開放	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑥子育ての総合相談窓口	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑦町発行の子育て支援情報誌『te-to-te-to』	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

問 18 那珂川町で、ファミリー・サポート・センター事業を実施していることを知っていますか。
当てはまる番号に○をつけてください。

※ファミリー・サポート・センターとは…

『子育ての支援をしてほしい人』（おねがい会員）と『子育ての支援ができる人』（まかせて会員）からなる会員組織です。支援できる主な内容は、満1歳から小学6年生までのお子さんの、保育施設や習い事などの送迎、保育施設の保育時間外・学校の放課後などの保育です。センターでは、『おねがい会員』の依頼の内容に合う『まかせて会員』を紹介します。なお、利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 18-1 おねがい会員として、ファミリー・サポート・センターを利用したいと思いませんか。当てはまる番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| 1. 利用したい ⇒ 問 18-2 へ | 2. 利用したいとは思わない ⇒ 問 18-3 へ |
|----------------------------|----------------------------------|

問 18-1 で『1』に○をつけた方にうかがいます。

問 18-2 どのような支援を受けるために利用したいですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|----------------------------------|
| 1. 保育施設（認定こども園・幼稚園・保育所等）への子どもの送迎 |
| 2. 塾や習い事への子どもの送迎 |
| 3. 保育施設の保育時間外の子どもの保育 |
| 4. 学校の放課後や放課後児童クラブ終了後の子どもの保育 |
| 5. 保護者が病気になった時の子どもの保育 |
| 6. 冠婚葬祭などの外出の時の子どもの保育 |
| 7. その他（) |

問 18-1 で『2』に○をつけた方にうかがいます。

問 18-3 そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|-------------------------------------------------|
| 1. 利用する必要が無い（親族や知人などの依頼できる人がいる、保護者が休みを取って対応する等） |
| 2. 他人に子どもの面倒を頼むことに不安がある |
| 3. まかせて会員の質（知識や技術、人柄など）に不安がある |
| 4. 利用料がかかる・高い |
| 5. 利用方法、会員登録の方法が分からない |
| 6. その他（) |

すべての方にうかがいます。

問 18-4 将来、自分の子育てが終わった後、または自分の子育ての空いている時間に、まかせて会員として、子育てを支援したいと思いますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|----------------------------------|
| 1. 支援したい ⇒ 問 19 へ | 2. 支援したいとは思わない ⇒ 問 18-5 へ |
|--------------------------|----------------------------------|

問 18-4 で『2』に○をつけた方にうかがいます。

問 18-5 そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|----------------------------------|
| 1. 他人の子どもの面倒はみたくない・関わりたくない |
| 2. 他人の子どもの面倒をみることに不安がある（事故や急病など） |
| 3. 受け取れる利用料が少ない |
| 4. その他（) |

宛名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

問 19 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。当てはまる番号一つに○をつけて、希望がある場合は、利用したい時間帯を、□内に数字でご記入ください。なお、これらの事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかる場合があります。

※保育・教育事業とは、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指します。親族・知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日

1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい 3. 月に1～2回は利用したい	}	⇒	利用したい時間帯	□□	時から	□□	時まで
-------------------------------------------------	---	---	----------	----	-----	----	-----

(2) 日曜日・祝日

1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい 3. 月に1～2回は利用したい	}	⇒	利用したい時間帯	□□	時から	□□	時まで
-------------------------------------------------	---	---	----------	----	-----	----	-----

問 19の(1)もしくは(2)で、『3』に○をつけた方にうかがいます。

問 19-1 毎週ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 月に数回仕事が入るため 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため 3. 親族の介護や手伝いが必要なため 4. 息抜きのため 5. その他 ()

「幼稚園」・「認定こども園の幼稚園機能部分」を利用されている方（1号認定子どもの保護者）にうかがいます。

問 20 宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期休業期間中の教育・保育事業の利用を希望しますか。当てはまる番号一つに○をつけて、希望がある場合は、利用したい時間帯を、□内に数字でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 利用する必要はない 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい 3. 休みの期間中、週に数日利用したい	}	⇒	利用したい時間帯	□□	時から	□□	時まで
------------------------------------------------------------	---	---	----------	----	-----	----	-----

問 20で『3』に○をつけた方にうかがいます。

問 20-1 毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 週に数回仕事が入るため 2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため 3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため 4. 息抜きのため 5. その他 ()

宛名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。

すべての人にうかがいます。

問 21 那珂川町の子どもは、次の病児・病後児保育施設を利用できることを知っていますか。

- | | | |
|------------------------|----------|---------|
| ①那須南病院 病児保育所（那須烏山市） | 1. 知っている | 2. 知らない |
| ②国際医療福祉大学 金丸こども園（大田原市） | 1. 知っている | 2. 知らない |

平日の定期的な教育・保育事業を利用していると答えた保護者の方（問 14 で『1』に○をつけた方）にうかがいます。利用していない方は、問 23 にお進みください。

問 22 この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の教育・保育事業が利用できなかったことはありますか。どちらか1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. あった ⇒ 問 22-1 へ | 2. なかった ⇒ 問 23 へ |
|--------------------------|-------------------------|

問 22-1 宛名のお子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください）。

1年間の対処方法	日数
ア. 父親が休んだ	□ □ 日
イ. 母親が休んだ	□ □ 日
ウ. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	□ □ 日
エ. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	□ □ 日
オ. 病児・病後児保育施設（問 21 の施設等）を利用した	□ □ 日
カ. ベビーシッターを利用した	□ □ 日
キ. ファミリー・サポート・センターを利用した	□ □ 日
ク. 仕方なく子どもだけで留守番させた	□ □ 日
ケ. その他 ()	□ □ 日

問 22-5 へ

問 22-1 で『ア』『イ』のいずれかに○をつけた方にうかがいます。

問 22-2 その際、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と思われましたか。どちらか1つ○をつけ、日数についても□内に数字でご記入ください。なお、病児・病後児保育施設等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

- | |
|----------------------------------------------------|
| 1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ □ □ 日 ⇒ 問 22-3 へ |
| 2. 利用したいとは思わない ⇒ 問 22-4 へ |

問 22-2 で『1』に○をつけた方にうかがいます。

問 22-3 上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 大規模施設（例：認定こども園・幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：子育て支援センター等）
4. 地域住民が子育て家庭の身近な場所で保育する事業（例：ファミリーサポートセンター等）
5. その他（)

⇒ 問 23 へ

問 22-2 で『2』に○をつけた方にうかがいます。

問 22-4 そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病気やケガの子どもを他人に看てもらうのは不安
2. 病児・病後児保育施設等の事業の質に不安がある
3. 病児・病後児保育施設等の利便性（立地や利用可能時間日数など）がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応する
7. その他（)

⇒ 問 23 へ

問 22-1 で『ウ』から『ケ』のいずれかに○をつけた方にうかがいます。

問 22-5 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。どちらか
1つに○をつけ、「ウ」から「ケ」の日数のうち仕事を休んで見たかった日数についても数字で
ご記入ください。

1. できれば仕事を休んで看たい ⇒ □□ 日 ⇒ 問 23 へ
2. 仕事を休んで看することは非常に難しい ⇒ 問 22-6 へ

問 22-5 で『2』に○をつけた方にうかがいます。

問 22-6 そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない
2. 自営業なので休めない
3. 休暇日数が足りないので休めない
4. その他（)

問 24 で『1』に○をつけた方にうかがいます。

問 24-1 問 24 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|------------------------------------------------|
| 1. 大規模施設で子どもを保育する事業（例：認定こども園・幼稚園・保育所等） |
| 2. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：子育て支援センター等） |
| 3. 地域住民が子育て家庭の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等） |
| 4. その他（ ） |

問 25 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください。

	1年間の対処方法	日数
1. あった	ア. 親族・知人（同居者を含む）にみてもらった	□□ 泊
	イ. ショートステイを利用した（児童養護施設等で一定期間子どもを預かる事業、宿泊可）	□□ 泊
	ウ. イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	□□ 泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	□□ 泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	□□ 泊
	カ. その他（ ）	□□ 泊
2. なかった		

問 25 で『1・ア』に○をつけた方にうかがいます。

問 25-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------|--------------|-------------|
| 1. 非常に困難 | 2. どちらかという困難 | 3. 特に困難ではない |
|----------|--------------|-------------|

すべての方にうかがいます。

問 25-2 那珂川町の子どもは、社会福祉法人養徳園（さくら市）で実施しているショートステイを利用できることを知っていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

宛名のお子さんが小学校に入学した後の
放課後の過ごし方についてうかがいます。

問26 宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。

また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は必ず「例：18時」のように24時間制でご記入ください。

※将来のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

※放課後児童クラブとは…

地域によって学童保育とも呼ばれています。保護者が就労等により放課後家庭にいない場合などに、指導員（放課後児童支援員）の管理の下、子どもの生活の場を提供するものです。利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 自宅	週 <input type="text"/> 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 <input type="text"/> 日くらい
3. 習い事（ピアノ教室・サッカークラブ・学習塾等）	週 <input type="text"/> 日くらい
4. 放課後児童クラブ（学童保育）	週 <input type="text"/> 日くらい 下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
5. ファミリー・サポート・センター	週 <input type="text"/> 日くらい
6. その他（公民館、公園など）	週 <input type="text"/> 日くらい

問27 宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は、必ず「例：18時」のように24時間制でご記入ください。

※将来のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週 <input type="text"/> 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 <input type="text"/> 日くらい
3. 習い事（ピアノ教室・サッカークラブ・学習塾等）	週 <input type="text"/> 日くらい
4. 放課後児童クラブ（学童保育）	週 <input type="text"/> 日くらい 下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
5. ファミリー・サポート・センター	週 <input type="text"/> 日くらい
6. その他（公民館、公園など）	週 <input type="text"/> 日くらい

問 26 または問 27 で『4』に○をつけた方にうかがいます。

問 28 宛名のお子さんについて、土曜日や日曜日・祝日等に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。それぞれの設問について、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、利用したい時間帯を、□内に「例：09 時～18 時」のように 24 時間制でご記入ください。

(1) 土曜日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ⇒	利用したい時間帯
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい		□□ 時から □□ 時まで
3. 利用する必要はない		

(2) 日曜日・祝日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ⇒	利用したい時間帯
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい		□□ 時から □□ 時まで
3. 利用する必要はない		

(3) お盆休み（8/12～8/16）

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ↘	利用したい日・時間帯	※当てはまる日に○		
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい				8/13 14 15 16	□□ 時から □□ 時まで
3. 利用する必要はない					

(4) 年末年始休み（12/28～1/4）

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ↘	利用したい日・時間帯	※当てはまる日に○		
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい				12/28 29 30 31 1/2 3 4	□□ 時から □□ 時まで
3. 利用する必要はない					

問 29 宛名のお子さんについて、お子さんの長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、利用したい時間帯を、□内に「例：09 時～18 時」のように 24 時間制でご記入ください。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ⇒	利用したい時間帯
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい		□□ 時から □□ 時まで
3. 利用する必要はない		

問 30 で『2』に○をつけた方にうかがいます。 ⇒ 該当しない方は、問 31 へ

問 30-1 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

①母親

1. 育児休業取得後、職場に復帰した
2. 現在も育児休業中である
3. 育児休業中に離職した

②父親

1. 育児休業取得後、職場に復帰した
2. 現在も育児休業中である
3. 育児休業中に離職した

問 30-1 で『1』に○をつけた方にうかがいます。

問 30-2 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの認定こども園・保育所等の入園に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか 1 つに○をつけてください。

※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども『1』に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も『1』を選択してください。

①母親

1. 年度初めの入園に合わせたタイミング
2. それ以外

②父親

1. 年度初めの入園に合わせたタイミング
2. それ以外

問 30-3 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内に数字でご記入ください

①母親

実際の取得期間 □ 歳 □□ ヶ月
希望 □ 歳 □□ ヶ月

②父親

実際の取得期間 □ 歳 □□ ヶ月
希望 □ 歳 □□ ヶ月

問 30-4 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内で数字でご記入ください。

①母親

□ 歳 □□ ヶ月

②父親

□ 歳 □□ ヶ月

問 30-3 で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

問 30-5 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1) 「希望」より早く復帰した方

当てはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

1. 希望する認定こども園・保育所等に入園するため
2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他

()

②父親

1. 希望する認定こども園・保育所等に入園するため
2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他

()

(2) 「希望」より遅く復帰した方

当てはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

1. 希望する認定こども園・保育所等に入園するため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他 ()

②父親

1. 希望する認定こども園・保育所等に入園するため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他 ()

問 30-6 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。 どちらか 1 つに○をつけてください。

①母親

1. 利用した
2. 利用しなかった

②父親

1. 利用した
2. 利用しなかった

問 30-6 で『2』に○をつけた方にうかがいます。

問 30-7 短時間勤務制度を利用しなかった理由はなんですか。 当てはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなどなど、制度を利用する必要がなかった
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他 ()

②父親

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなどなど、制度を利用する必要がなかった
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他 ()

(2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果

◎調査概要

調査期間 平成31年2月15日から3月1日まで
 調査対象者 550 件（未就学児の保護者：522件／妊婦：28件）
 “ 抽出基準日 平成31年2月1日
 回答数 409 件 ≪回収率：74.4%≫

問1 居住地区

地区	件数	構成比	地区	件数	構成比	地区	件数	構成比
1.馬頭	77	18.8%	11.谷川	2	0.5%	21.片平	7	1.7%
2.健武	25	6.1%	12.大内	19	4.6%	22.高岡	7	1.7%
3.矢又	10	2.4%	13.大那地	3	0.7%	23.東戸田	2	0.5%
4.和見	13	3.2%	14.大山田下郷	7	1.7%	24.三輪	17	4.2%
5.小口	9	2.2%	15.大山田上郷	5	1.2%	25.恩田	6	1.5%
6.北向田	12	2.9%	16.小砂	8	2.0%	26.薬利	1	0.2%
7.久那瀬	14	3.4%	17.小川	92	22.5%	27.芳井	4	1.0%
8.松野	14	3.4%	18.吉田	3	0.7%	28.浄法寺	6	1.5%
9.富山	11	2.7%	19.谷田	22	5.4%	無回答	3	0.7%
10.盛泉	4	1.0%	20.白久	6	1.5%	計	409	

問2 児童年齢

調査時点			H30年度初日			H31年度初日		
年齢	件数	構成比	年齢	件数	構成比	年齢	件数	構成比
6歳	59	14.4%	6歳			6歳		
5歳	69	16.9%	5歳	65	15.9%	5歳	61	14.9%
4歳	71	17.4%	4歳	61	14.9%	4歳	76	18.6%
3歳	63	15.4%	3歳	76	18.6%	3歳	59	14.4%
2歳	46	11.2%	2歳	59	14.4%	2歳	48	11.7%
1歳	47	11.5%	1歳	48	11.7%	1歳	47	11.5%
0歳	39	9.5%	0歳	47	11.5%	0歳	35	8.6%
無回答	15	3.7%	無回答			無回答		
計	409		計	356		計	326	

問3 きょうだい数

きょうだい人数	件数	構成比
5人以上	2	0.5%
4人	23	5.6%
3人	79	19.3%
2人	198	48.4%
1人	103	25.2%
無回答	4	1.0%
計	409	

問4 回答者

選択肢	件数	構成比
母親	364	89.0%
父親	43	10.5%
その他	0	0.0%
無回答	2	0.5%
計	409	

問5 配偶者の有無

選択肢	件数	構成比
有	365	89.2%
無	43	10.5%
無回答	1	0.2%
計	409	

問6 子育てを主に行っている人

選択肢	件数	構成比
父母ともに	201	49.1%
主に母親	197	48.2%
主に父親	2	0.5%
主に祖父母	7	1.7%
その他	1	0.2%
無回答	1	0.2%
計	409	

問7 子育てに日常的に関わる人・施設【複数回答】

選択肢	件数	構成比
父母ともに	254	28.3%
母親	111	12.3%
父親	10	1.1%
祖父母	214	23.8%
認定こども園	272	30.3%
幼稚園	4	0.4%
保育所	7	0.8%
その他	26	2.9%
無回答	1	0.1%
計	899	

問8 子育てに影響すると思う環境【複数回答】

選択肢	件数	構成比
家庭	374	47.2%
地域	79	10.0%
認定こども園	311	39.2%
幼稚園	8	1.0%
保育所	7	0.9%
その他	10	1.3%
無回答	4	0.5%
計	793	

問9 子どもをみてくれる親族・知人の有無

選択肢	件数	構成比
日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	225	47.0%
緊急時・用事の際に祖父母等の親族にみてもらえる	201	42.0%
日常的にみてもらえる友人・知人がいる	3	0.6%
緊急時・用事の際にみてもらえる友人・知人がいる	22	4.6%
いずれもない	25	5.2%
無回答	3	0.6%
計	479	

問9-1・9-2 子どもをみてもらっている状況【複数回答】

選択肢	問9-1 祖父母等の親族		問9-2 友人・知人	
	件数	構成比	件数	構成比
負担や時間の心配せず安心してみてもらえる	236	46.2%	10	33.3%
身体的負担が大きく心配である	63	12.3%	3	10.0%
時間的制約や精神的負担が大きく心配である	72	14.1%	5	16.7%
負担をかけていることが心苦しい	101	19.8%	12	40.0%
子どもの教育や発達にふさわしい環境か不安がある	28	5.5%	0	0.0%
その他	8	1.6%	0	0.0%
無回答	3	0.6%	0	0.0%
計	511		30	

問10 子育てについて相談できる相手の有無

選択肢	件数	構成比
有	398	97.3%
無	6	1.5%
無回答	5	1.2%
計	409	

問10-1 相談相手【複数回答】

選択肢	件数	構成比
祖父母等の親族	331	34.4%
友人や知人	297	30.8%
近所の人	25	2.6%
子育て支援センター	42	4.4%
子育て世代包括支援センター	32	3.3%
保育教諭	51	5.3%
幼稚園教諭	17	1.8%
保育士	87	9.0%
民生委員・児童委員	0	0.0%
かかりつけの医師	42	4.4%
インターネット・SNS等	22	2.3%
その他	12	1.2%
無回答	5	0.5%
計	963	

問11 保護者の就労状況

(1) 母親

選択肢	件数	構成比
フルタイム勤務	146	35.7%
フルタイム勤務（休業中）	28	6.8%
パートタイム勤務	114	27.9%
パートタイム勤務（休業中）	16	3.9%
現在は就労していない	92	22.5%
就労したことがない	3	0.7%
無回答	10	2.4%
計	409	

(1)-①, (1)-②：省略

(2) 父親

選択肢	件数	構成比
フルタイム勤務	349	85.3%
フルタイム勤務（休業中）	0	0.0%
パートタイム勤務	5	1.2%
パートタイム勤務（休業中）	0	0.0%
現在は就労していない	1	0.2%
就労したことがない	0	0.0%
無回答	54	13.2%
計	409	

(2)-①, (2)-②：省略

問12 パートタイム勤務からフルタイム勤務への転換希望

(1) 母親

選択肢	件数	構成比
転換希望有り・実施見込有り	18	13.8%
転換希望有り・実施見込無し	40	30.8%
パートタイム継続希望	60	46.2%
パートタイム退職希望	0	0.0%
無回答	12	9.2%
計	130	

(2) 父親

選択肢	件数	構成比
転換希望有り・実施見込有り	3	60.0%
転換希望有り・実施見込無し	0	0.0%
パートタイム継続希望	0	0.0%
パートタイム退職希望	0	0.0%
無回答	2	40.0%
計	5	

問13 現在就労していない人の就労希望・予定

(1) 母親

選択肢	件数	構成比
就労の予定はない	9	9.5%
1年より先に就労希望	42	44.2%
1年以内に就労したい	34	35.8%
無回答	10	10.5%
計	95	

(2) 父親

選択肢	件数	構成比
就労の予定はない	0	0.0%
1年より先に就労希望	0	0.0%
1年以内に就労したい	0	0.0%
無回答	1	100.0%
計	1	

問14 定期的な教育・保育事業の利用状況

選択肢	件数	構成比
利用している	305	74.6%
利用していない	103	25.2%
無回答	1	0.2%
計	409	

問14-2：省略

問14-1 定期的にご利用している事業の内容【複数回答】

選択肢	件数	構成比
認定こども園	295	95.5%
幼稚園	3	1.0%
幼稚園の預かり保育	0	0.0%
認可保育所	2	0.6%
小規模保育施設	0	0.0%
家庭的保育	0	0.0%
事業所内保育施設	3	1.0%
自治体認証保育施設	1	0.3%
その他の認可外施設	0	0.0%
居宅訪問型保育	0	0.0%
ファミリー・サポート・センター	0	0.0%
その他	4	1.3%
無回答	1	0.3%
計	309	

問14-3 事業の実施場所

選択肢	件数	構成比
那珂川町内	293	96.1%
他市町村	8	2.6%
無回答	4	1.3%
計	305	

問14-4 事業を利用している理由【複数回答】

選択肢	件数	構成比
子どもの教育や発達のため	180	40.4%
保護者が就労している	245	55.1%
保護者が就労予定・求職中	4	0.9%
保護者が親族等を介護している	6	1.3%
保護者に病気や障害がある	4	0.9%
保護者が学生である	0	0.0%
その他	3	0.7%
無回答	3	0.7%
計	445	

問14-5 事業を利用していない理由【複数回答】

選択肢	件数	構成比
利用する必要がない	43	32.3%
祖父母等の親族がみている	23	17.3%
友人等がみている	1	0.8%
定員に空きがない	1	0.8%
経済的な理由	1	0.8%
園長、夜間等の時間帯が合わない	0	0.0%
質や場所に納得できる事業が無い	1	0.8%
子どもがまだ小さいため	49	36.8%
その他	9	6.8%
無回答	5	3.8%
計	133	

問15 定期的に利用したい事業

選択肢	件数	構成比
認定こども園	379	71.6%
幼稚園	45	8.5%
幼稚園の預かり保育	30	5.7%
認可保育所	19	3.6%
小規模保育施設	13	2.5%
家庭的保育	3	0.6%
事業所内保育施設	10	1.9%
自治体認証保育施設	8	1.5%
その他の認可外施設	0	0.0%
居宅訪問型保育	3	0.6%
ファミリー・サポート・センター	14	2.6%
その他	4	0.8%
無回答	1	0.2%
計	529	

問15-1 事業の実施場所

選択肢	件数	構成比
那珂川町内	383	93.6%
他市町村	18	4.4%
無回答	8	2.0%
計	409	

問15-2 幼稚園の預かり保育を強く希望するか

選択肢	件数	構成比
はい	32	68.1%
いいえ	12	25.5%
無回答	3	6.4%
計	47	

問16 子育て支援センター利用状況

選択肢	件数	構成比
利用している	71	17.4%
利用していない	335	81.9%
無回答	3	0.7%
計	409	

問16-1 子育て支援センター利用希望

選択肢	件数	構成比
今後利用したい	72	17.6%
利用日数を増やしたい	36	8.8%
利用したいと思わない	268	65.5%
無回答	33	8.1%
計	409	

問17 子育て支援事業等の認知度・利用経験・利用希望

子育て支援事業等	A 知っている			B 利用したことがある			C 今後利用したい		
	はい	いいえ	認知度	はい	いいえ	利用割合	はい	いいえ	利用希望割合
母親(父親)学級、育児学級等	259	136	65.6%	125	246	33.7%	144	221	39.5%
子育て世代包括支援センター事業	190	136	58.3%	73	299	19.6%	154	215	41.7%
家庭教育に関する学級・講座	125	271	31.6%	41	329	11.1%	146	221	39.8%
教育相談センター・教育相談室	129	267	32.6%	13	355	3.5%	140	229	37.9%
認定こども園の園庭等開放	136	258	34.5%	41	327	11.1%	221	149	59.7%
子育ての総合相談窓口	203	195	51.0%	23	348	6.2%	169	203	45.4%
町子育て支援情報誌「te-to-te-to」	198	199	49.9%	108	263	29.1%	214	153	58.3%

問18 ファミリー・サポート・センター事業・認知度

選択肢	件数	構成比
知っている	137	33.5%
知らない	270	66.0%
無回答	2	0.5%
計	409	

問18-1 ファミリー・サポート・センター事業・利用希望

選択肢	件数	構成比
利用したい	88	21.5%
利用したくない	310	75.8%
無回答	11	2.7%
計	409	

問18-2 利用したいサービス【複数回答】

選択肢	件数	構成比
保育施設等への送迎	17	8.2%
塾等への送迎	34	16.4%
保育施設時間外の保育	36	17.4%
放課後等の保育	32	15.5%
保護者の疾病時の保育	43	20.8%
冠婚葬祭時の保育	34	16.4%
その他	1	0.5%
無回答	10	4.8%
計	207	

問18-3 利用したくない理由【複数回答】

選択肢	件数	構成比
利用する必要が無い	249	48.6%
他人に頼むことに不安がある	120	23.4%
まかせて会員の質に不安がある	66	12.9%
利用料がかかる、高い	40	7.8%
利用方法等が分からない	26	5.1%
その他	3	0.6%
無回答	8	1.6%
計	512	

問18-4 将来、まかせて会員として

選択肢	件数	構成比
支援したい	104	25.4%
支援したくない	301	73.6%
無回答	4	1.0%
計	409	

問18-5 まかせて会員になりたくない理由【複数回答】

選択肢	件数	構成比
他の子どもへの無関心	23	6.9%
他の子どもをみることに不安がある	250	75.5%
受け取れる利用料が少ない	3	0.9%
その他	45	13.6%
無回答	10	3.0%
計	331	

問19 土日等の教育・保育事業利用希望

(1) 土曜日

選択肢	件数	構成比
利用する必要はない	294	71.9%
ほぼ毎週利用したい	29	7.1%
月1~2回利用したい	83	20.3%
無回答	3	0.7%
計	409	

(2) 日曜日・祝日

選択肢	件数	構成比
利用する必要はない	359	87.8%
ほぼ毎週利用したい	1	0.2%
月1~2回利用したい	39	9.5%
無回答	10	2.4%
計	409	

問19-1 月1~2回利用したい理由【複数回答】

選択肢	件数	構成比
月に数回仕事がある	86	61.9%
平日に済ませられない用事のため	24	17.3%
親族の介護等が必要なため	6	4.3%
息抜きのため	18	12.9%
その他	4	2.9%
無回答	1	0.7%
計	139	

問20 1号認定子ども・長期休業中の教育・保育事業利用希望

選択肢	件数	構成比
利用する必要はない	48	41.4%
ほぼ毎日利用したい	29	25.0%
週に数日利用したい	39	33.6%
計	116	

問20-1 週に数日利用したい理由【複数回答】

選択肢	件数	構成比
週に数回仕事が入るため	23	46.0%
買物等の用事を済ませるため	9	18.0%
親族の介護等が必要なため	1	2.0%
息抜きのため	12	24.0%
その他	3	6.0%
無回答	2	4.0%
計	50	

問21 病児保育施設認知度

病児保育施設	知っている	知らない	無回答	計	認知度
那須南病院 病児保育所(那須烏山市)	287	120	2	409	70.2%
国際医療福祉大学 金丸こども園(大田原市)	135	270	4	409	33.0%

問22 傷病により通常の教育・保育事業を実施できなかったこと

選択肢	件数	構成比
あった	216	71.1%
なかった	72	23.7%
無回答	16	5.3%
計	304	

問22-1 傷病により通常の教育・保育事業を実施できなかったときの対応【複数回答】

選択肢	件数	構成比
父親が休んだ	46	12.2%
母親が休んだ	174	46.3%
親族・知人に頼んだ	107	28.5%
父母のうち就労していない方が対応	28	7.4%
病児保育施設を利用した	2	0.5%
ベビーシッターを利用した	0	0.0%
ファミリー・サポート・センターを利用した	0	0.0%
子どもだけで留守番させた	3	0.8%
その他	1	0.3%
無回答	15	4.0%
計	376	

問22-2 病児保育施設を利用したいか

選択肢	件数	構成比
利用したい	28	12.9%
利用したいと思わない	149	68.7%
無回答	40	18.4%
計	217	

問22-3 利用する際の事業形態の希望【複数回答】

選択肢	件数	構成比
大規模施設に併設	20	43.5%
小児科に併設	17	37.0%
小規模保育施設	6	13.0%
地域住民が保育	3	6.5%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	46	

問22-4 利用希望しない理由【複数回答】

選択肢	件数	構成比
病児を看てもらうのが不安	69	25.3%
病児保育施設の質に不安がある	4	1.5%
病児保育施設の利便性が悪い	41	15.0%
利用料がかかる・高い	41	15.0%
親が仕事を休んで対応	91	33.3%
その他	27	9.9%
無回答	0	0.0%
計	273	

問22-5 父母が仕事を休んで看たいか

選択肢	件数	構成比
仕事を休んで看たい	64	47.4%
仕事を休むことは難しい	42	31.1%
無回答	29	21.5%
計	135	

問22-6 仕事を休めない理由

選択肢	件数	構成比
子どもの看護では休めない	23	46.0%
自営業のため休めない	3	6.0%
休暇日数が足りない	13	26.0%
その他	9	18.0%
無回答	2	4.0%
計	50	

問23 不定期に利用する教育・保育事業の状況【複数回答】

事業名等	件数	構成比
一時預かり, 一時保育	2	0.5%
幼稚園の預かり保育	2	0.5%
ファミリー・サポート・センター	0	0.0%
ショートステイ, トライトステイ	0	0.0%
ハビ-シッター	0	0.0%
その他	0	0.0%
利用していない	392	95.8%
無回答	13	3.2%
計	409	

問23-1 事業を利用しない理由【複数回答】

選択肢	件数	構成比
利用する必要がない	344	71.8%
利用したい事業が地域にない	11	2.3%
事業の質に不安がある	6	1.3%
利便性がよくない	12	2.5%
利用料がかかる・高い	26	5.4%
利用対象者になるのかわからない	22	4.6%
利用手続き等がわからない	41	8.6%
その他	9	1.9%
無回答	8	1.7%
計	479	

問24 私用等による事業の利用希望【複数回答】

選択肢	件数	構成比
私用	40	8.9%
冠婚葬祭等	47	10.4%
不定期の労働	21	4.7%
その他	0	0.0%
利用する必要ない	313	69.6%
無回答	29	6.4%
計	450	

問24-1 利用する際の事業形態の希望【複数回答】

選択肢	件数	構成比
大規模施設での保育	47	40.5%
小規模施設での保育	35	30.2%
地域住民による保育	10	8.6%
その他	0	0.0%
無回答	24	20.7%
計	116	

問25 宿泊を伴う保育の必要性【複数回答】

選択肢	件数	構成比	
1. あった	ア.親族・知人が対応	40	9.7%
	イ.ショートステイを利用	0	0.0%
	ウ.イ以外の保育事業を利用	0	0.0%
	エ.子どもを同行	5	1.2%
	オ.子どもだけで留守番	0	0.0%
	カ.その他	0	0.0%
2. なかった	340	82.5%	
無回答	27	6.6%	
計	412		

問25-1 親族・知人に頼むことの困難度

選択肢	件数	構成比
非常に困難	0	0.0%
どちらかという困難	12	30.0%
特に困難ではない	28	70.0%
無回答	0	0.0%
計	40	

問25-2 ショートステイ利用施設認知度

利用施設	知っている	知らない	無回答	計	認知度
社会福祉法人 養徳園	18	381	10	409	4.4%

問26 就学後、放課後の所在・低学年【複数回答】

選択肢	件数	構成比
自宅	221	35.2%
祖父母宅や友人・知人宅	104	16.6%
習い事	106	16.9%
放課後児童クラブ	175	27.9%
ファミリー・サポート・センター	1	0.2%
その他	16	2.6%
無回答	4	0.6%
計	627	

問27 就学後、放課後の所在・高学年【複数回答】

選択肢	件数	構成比
自宅	256	37.3%
祖父母宅や友人・知人宅	110	16.0%
習い事	169	24.6%
放課後児童クラブ	134	19.5%
ファミリー・サポート・センター	0	0.0%
その他	13	1.9%
無回答	4	0.6%
計	686	

問28・29 土曜日・日曜日・祝日等、及び長期休業時の放課後児童クラブ利用希望

選択肢	(1) 土曜日		(2) 日曜・祝日		(3) お盆休み		(4) 年末年始休み		問29 長期休業	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
低学年利用希望	21	11.5%	15	8.2%	12	6.6%	11	6.0%	65	15.9%
高学年利用希望	31	16.9%	10	5.5%	33	18.0%	35	19.1%	129	31.5%
必要はない	120	65.6%	148	80.9%	129	70.5%	128	69.9%	183	44.7%
無回答	11	6.0%	10	5.5%	9	4.9%	9	4.9%	32	7.8%
計	183		183		183		183		409	

問30 育児休業取得状況

選択肢	①母親		②父親	
	件数	構成比	件数	構成比
働いていなかった	177	43.3%	2	0.5%
取得した（取得中）	164	40.1%	11	2.7%
取得していない	64	15.6%	343	83.9%
無回答	4	1.0%	53	13.0%
計	409		409	

問30-1 育休取得後の職場復帰

選択肢	①母親		②父親	
	件数	構成比	件数	構成比
育休取得後、職場復帰した	127	77.4%	9	81.8%
現在、育休中	22	13.4%	0	0.0%
育休中に退職	11	6.7%	0	0.0%
無回答	4	2.4%	2	18.2%
計	164		11	

問30-2 職場復帰のタイミング

選択肢	①母親		②父親	
	件数	構成比	件数	構成比
園の入園にあわせて	39	30.7%	1	11.1%
それ以外	86	67.7%	8	88.9%
無回答	2	1.6%	0	0.0%
計	127		9	

問30-3, 問30-4 : 省略

問30-5 (1)希望より早く職場復帰した理由【複数回答】

選択肢	①母親		②父親	
	件数	構成比	件数	構成比
希望するこども園等に入園するため	9	11.5%	0	0.0%
家族の希望	3	3.8%	0	0.0%
経済的な理由	25	32.1%	2	28.6%
人事異動等の時期に合わせて	19	24.4%	0	0.0%
その他	14	17.9%	3	42.9%
無回答	8	10.3%	2	28.6%
計	78		7	

問30-5 (2)希望より遅く職場復帰した理由【複数回答】

選択肢	①母親		②父親	
	件数	構成比	件数	構成比
希望するこども園等に入園するため	2	50.0%	0	0.0%
自分・子どもの体調が良くなかった	0	0.0%	0	0.0%
家族の希望	0	0.0%	0	0.0%
職場の受け入れ態勢が整っていない	0	0.0%	0	0.0%
子どもをみてくれる人がいなかった	1	25.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%
無回答	1	25.0%	0	0.0%
計	4		0	

問30-6 職場復帰時、短時間勤務制度利用状況

選択肢	①母親		②父親	
	件数	構成比	件数	構成比
利用した	44	34.6%	0	0.0%
利用しなかった	81	63.8%	8	88.9%
無回答	2	1.6%	1	11.1%
計	127		9	

問30-7 短時間勤務制度を利用しなかった理由について

選択肢	①母親		②父親	
	件数	構成比	件数	構成比
1. 取りにくい雰囲気があった	29	21.8%	2	10.5%
2. 仕事が忙しかった	27	20.3%	3	15.8%
3. 給与が減額され、経済的に苦しくなる	23	17.3%	3	15.8%
4. 保育所の入所申請の優先順位が下がる	3	2.3%	0	0.0%
5. 配偶者が制度を利用した	1	0.8%	0	0.0%
6. 制度を利用する必要がなかった	19	14.3%	6	31.6%
7. 退職した	2	1.5%	0	0.0%
8. 職場に制度がなかった	17	12.8%	3	15.8%
9. 制度を知らなかった	8	6.0%	2	10.5%
10. その他	4	3.0%	0	0.0%
計	133		19	

問30-8 1歳になるまでの育児休業取得について

選択肢	①母親		②父親	
	件数	構成比	件数	構成比
育休を取得したい	16	72.7%	0	0.0%
復帰したい	2	9.1%	0	0.0%
無回答	4	18.2%	0	0.0%
計	22		0	

問31：子育て環境・支援について [自由記載]

◆主な意見

区 分	件 数
保育サービスに関すること	58
バスの送迎サービスを 保育料について 保育時間の延長を 土曜保育を各園で実施してほしい 保育教諭の補充を 障害児への適切な対応を	
病児・病後児保育に関すること	5
町内にも利用できる施設を 利用料が高く抵抗がある もっと制度の周知を	
学校について	5
放課後も学べる環境を 給食費の無償化を 教育水準の強化を 土曜日も授業を	
子育て支援センターに関すること	10
入りやすい雰囲気を 中心地以外にも施設を 土日も開所を	
相談体制について	5
気軽に相談できるところを 妊娠中の後期面接は訪問で プライバシーの確保を	
放課後児童クラブに関すること	4
スペースが狭い 随時申し込みができるように 学級閉鎖の時も開所してほしい 時間の延長を	
公園・遊び場に関すること	33
室内の遊び場がない(土日も遊べる場所) 公園の設置を 遊具の充実を	
経済的支援について	8
インフルエンザ予防接種の助成を 児童手当の増額を 不妊治療などに手厚い補助を	
情報提供に関すること	13
子育て情報をLINEやメールで 支援や制度の冊子製作を ママたちの情報共有サイトを 情報提供の充実を	
その他	28
習い事ができる環境を 父親でもおむつ替えができるトイレのスペースを	
※回答者数	169

(3) 那珂川町子ども・子育て会議条例

那珂川町子ども・子育て会議条例

制定 平成25年9月10日条例第32号

改正 平成29年3月16日条例第11号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、那珂川町子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員12人以内で組織する。

(委員)

第4条 子育て会議の委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 法第6条第2項に規定する保護者
- (2) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) 公募による者
- (5) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子育て会議に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子育て会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 子育て会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 子育て会議は、審議のため必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 子育て会議の庶務は、子育て支援課において処理する。

(平29条例11・一部改正)

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 子育て会議の最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

附 則 (平成29年3月16日条例第11号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(4) 那珂川町子ども・子育て会議委員名簿

那珂川町子ども・子育て会議委員名簿

令和元年11月1日現在

No.	氏名	区分等	備考
1	おおがね のぶゆき 大金 宣之	保護者（町PTA連絡協議会）	
2	たざわ だいき 田澤 大輝	保護者（なかのご認定こども園保護者）	
3	いそ の ひろやす 磯野 安弘	保護者（ひばり認定こども園保護者）	
4	わたなべ じゅん 渡邊 純	保護者（わかあゆ認定こども園保護者）	
5	おおがね ひろこ 大金 浩子	事業従事者（なかのご認定こども園長）	
6	いづか もとい 飯塚 基	学識経験（教育委員）	
7	おか まりこ 岡 万里子	学識経験（主任児童委員）	副会長
8	ひらつか しょういちろう 平塚 正一郎	学識経験（元教育委員）	会長
9	やまくち まさお 山口 雅夫	学識経験（元小学校長）	
10	うえの なおみ 上野 奈緒美	公募（団体職員）	
11	わたなべ けいこ 渡邊 恵子	公募（元保育園長）	
12	さとう よしのぶ 佐藤 佳正	その他（町社会福祉協議会長）	

（敬称略）

(5) 第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン策定経緯

年月日	事 項	備 考
H31. 2. 15	「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」実施	調査期間：3/1まで
R1. 10. 23	那珂川町子ども・子育て会議へ「第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン」策定について諮問	
R1. 11. 1	那珂川町子ども子育て会議委員委嘱	変更委員
R1. 11. 13	令和元年度第1回那珂川町子ども・子育て会議	役場201会議室
R1. 11. 25	那珂川町子ども・子育て会議から「第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン(案)」について答申	
R2. 1. 10	調整担当者会議 「第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン(案)」協議	役場201会議室
R2. 1. 20	那珂川町子育て支援住宅”エミナール那珂川”・子育て支援施設視察	子育て支援住宅建設地
R2. 1. 21	庁議 「第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン(案)」協議	役場201会議室
R2. 1. 30	町議会教育民生常任委員会 「第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン(案)」提示	
R2. 2. 3	パブリックコメント募集	募集期間：3/2まで
R2. 2. 25	町議会全員協議会 「第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン(案)」提示	
R2. 3. 18	「第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン」決定	



第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン

令和2年3月

那珂川町子育て支援課子育て支援係

324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭 555

TEL 0287(92)1115 FAX 0287(92)2897

<http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>